

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第84期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野尻 穰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 日下 慎也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 日下 慎也

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店  
(札幌市北区北七条西一丁目1番地2)

太平電業株式会社 東北支店  
(仙台市青葉区中央四丁目10番3号)

太平電業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄二丁目11番7号)

太平電業株式会社 北陸支店  
(富山県富山市桜橋通り1-18)

太平電業株式会社 若狭支店  
(福井県敦賀市舞崎町二丁目19番13号)

太平電業株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目3番20号)

太平電業株式会社 中国支店  
(広島市南区段原南一丁目3番53号)

太平電業株式会社 九州支店  
(北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の北海道支店、東北支店、北陸支店、若狭支店、中国支店  
および九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではあ  
りませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所とし  
ております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	119,459	127,779	126,908	125,774	129,363
経常利益 (百万円)	9,580	8,329	13,125	15,092	11,512
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,190	5,613	8,406	10,619	8,395
包括利益 (百万円)	5,493	7,308	8,909	10,959	11,909
純資産額 (百万円)	67,623	73,113	80,423	89,533	100,592
総資産額 (百万円)	127,571	128,757	131,738	147,039	153,023
1株当たり純資産額 (円)	3,517.91	3,786.40	4,167.04	4,637.04	5,120.40
1株当たり当期純利益 (円)	326.75	295.54	442.50	558.41	441.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					440.91
自己資本比率 (%)	52.4	55.9	60.1	60.0	64.8
自己資本利益率 (%)	9.6	8.1	11.1	12.7	9.0
株価収益率 (倍)	7.1	8.9	6.0	7.3	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,587	19,576	613	32,501	4,639
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,332	2,011	8,679	1,445	895
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,022	3,927	3,848	1,766	1,676
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,974	30,941	19,397	48,689	41,919
従業員数 (名)	1,941 [88]	1,979 [81]	1,970 [63]	1,899 [63]	1,878 [53]

(注) 1 第80期、第81期、第82期および第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「従業員数」欄の〔 〕内は、臨時従業員の平均雇用人員を外書きしております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	113,246	122,106	119,884	118,055	122,244
経常利益 (百万円)	8,858	7,573	12,500	14,571	10,874
当期純利益 (百万円)	5,892	5,394	8,065	10,189	8,090
資本金 (百万円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数 (千株)	20,341	20,341	20,341	20,341	20,341
純資産額 (百万円)	65,704	70,733	77,282	85,934	96,485
総資産額 (百万円)	122,990	124,022	127,056	141,534	147,270
1株当たり純資産額 (円)	3,459.92	3,722.45	4,067.18	4,515.90	4,977.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 ( )	80.00 ( )	100.00 ( )	120.00 ( )	135.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	310.99	283.94	424.47	535.69	424.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					424.80
自己資本比率 (%)	53.4	57.0	60.8	60.7	65.5
自己資本利益率 (%)	9.2	7.9	10.9	12.5	8.9
株価収益率 (倍)	7.5	9.3	6.2	7.6	10.8
配当性向 (%)	28.9	28.2	23.6	22.4	31.8
従業員数 (名)	1,625 [19]	1,616 [15]	1,605 [8]	1,548 [8]	1,532 [8]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	102.5 (90.5)	119.7 (128.6)	123.9 (131.2)	189.1 (138.8)	218.2 (196.2)
最高株価 (円)	2,747	2,844	2,990	4,280	4,750
最低株価 (円)	1,852	2,061	2,489	2,554	3,630

(注) 1 第80期、第81期、第82期および第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「従業員数」欄の〔 〕内は、臨時従業員の平均雇用人員を外書きしております。

3 第80期の1株当たり配当額90円には、西風新都バイオマス発電所竣工記念配当20円を含んでおります。

4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1947年3月 東京都千代田区の現在地において、資本金18万円をもって、屋内外線の電気工事会社として設立。
- 1947年10月 火力発電所補修工事の受注開始。
- 1947年10月 大阪市北区に大阪支店を、小倉市(現在北九州市小倉北区)に九州支店をそれぞれ開設。
- 1949年10月 建設業法に基づく建設大臣登録(イ)第940号を受ける。
- 1951年1月 火力発電所建設工事の受注開始、札幌市に北海道支店を開設。
- 1954年8月 豊楽興産(株)を設立。(現・連結子会社)
- 1957年12月 豊楽興産(株)を子会社とする。
- 1962年6月 不二機工(株)を設立。
- 1965年9月 名古屋市中区に名古屋支店を開設。
- 1968年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1971年5月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1972年9月 不二機工(株)を子会社とする。
- 1972年11月 株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定替上場。
- 1973年3月 新東洋ロール(株)を設立。
- 1973年9月 埼玉県久喜市に久喜整備工場(現・久喜分室)を新設。
- 1974年4月 建設業法改訂により建設大臣許可(特-49)第3967号、(般-49)第3967号の許可を受ける。
- 1976年12月 フィリピンに各種プラントの建設工事のためTAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC. を設立。(現・連結子会社)
- 1977年1月 埼玉県久喜市菖蒲工業団地内に埼玉工場を新設。
- 1979年9月 富士アイテック(株)を関連会社とする。(現・連結子会社)
- 1981年4月 (株)古田工業所を関連会社とする。(現・連結子会社)
- 1990年9月 フィリピンに各種鋼構造物の製作のためTAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC. サンタロサ工場を新設。
- 1997年3月 千葉県木更津市に技能訓練センターを新設。
- 2003年7月 (株)古田工業所を子会社とする。
- 2009年6月 中国営業所(広島県福山市)を中国支店に昇格。
- 2010年5月 大阪証券取引所市場第一部における株式の上場廃止。
- 2011年10月 福井県敦賀市に若狭センター(現・若狭分室)を新設。
- 2013年10月 広島県福山市から広島市南区へ中国支店を移設。
- 2014年7月 仙台市青葉区に東北支店を新設。
- 2015年8月 大阪市中央区から大阪市北区へ大阪支店を移設。
- 2016年6月 インドネシアに各種プラントの建設・補修工事のためPT.Taihei Dengyo Indonesiaを設立。(現・連結子会社)
- 2017年3月 千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷太陽光発電所を新設。
- 2017年3月 北九州市小倉北区都から北九州市小倉北区浅野へ九州支店を移設。
- 2017年4月 東京都千代田区に東京支店を新設。
- 2017年4月 福井県敦賀市に若狭支店を新設。
- 2017年5月 埼玉工場リノベーション竣工。
- 2018年3月 (株)日本機械製作所を子会社とする。(現・連結子会社)
- 2018年6月 埼玉県久喜市に埼玉ショールームを新設。
- 2018年10月 不二機工(株)が富士アイテック(株)を存続会社とする吸収合併により消滅。
- 2018年11月 新東洋ロール(株)の清算結了。
- 2019年4月 富山県富山市に北陸支店を新設。

2019年10月 広島市安佐南区に西風新都バイオマス発電所を開設。  
2021年 1 月 仙台市青葉区一番町から仙台市青葉区中央へ東北支店を移設。  
2022年 4 月 株式を東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場に移行。  
2023年11月 千葉県木更津市に教訓会得館を新設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社、関連会社1社で構成され、建設工事部門および補修工事部門を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

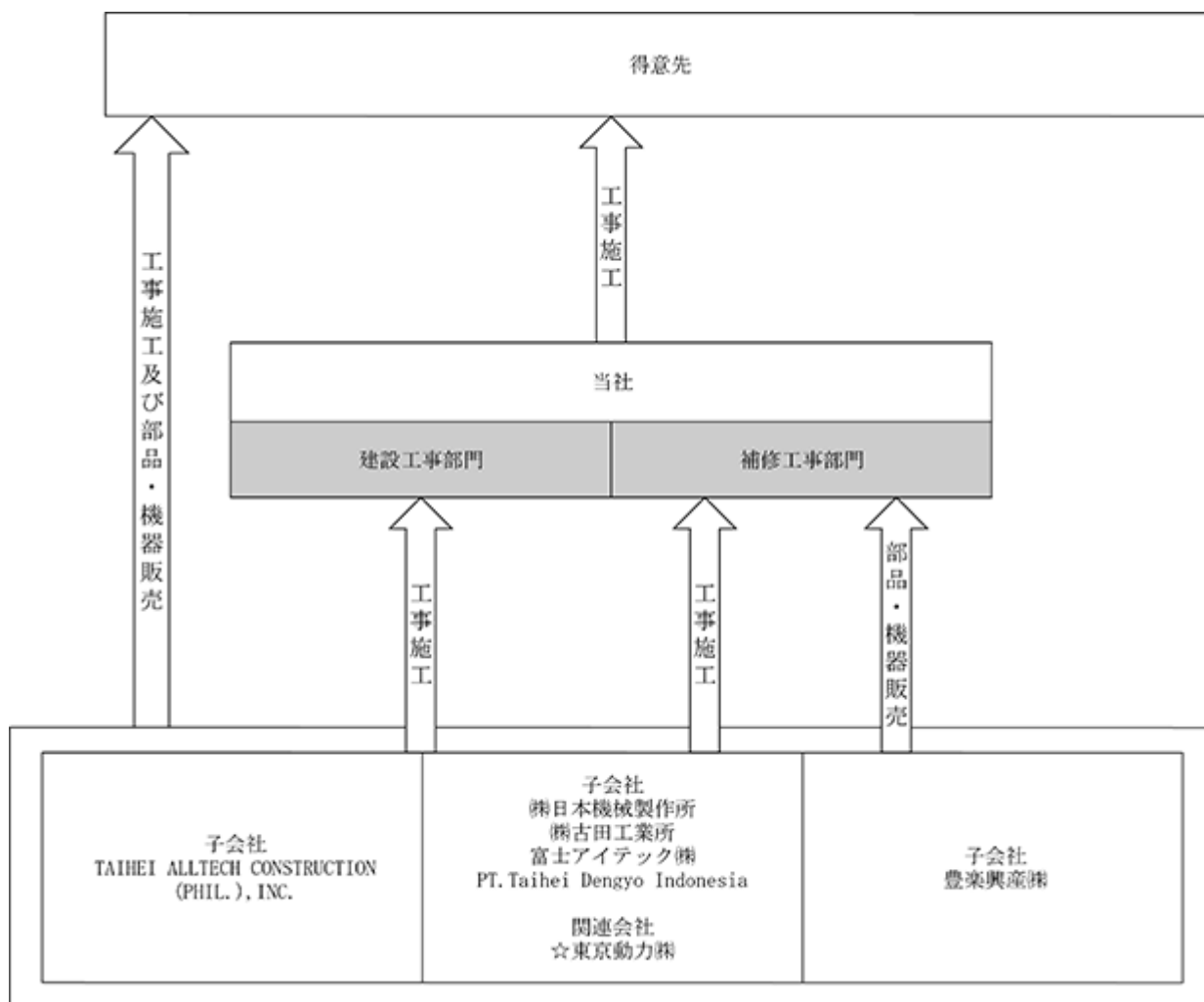
#### 建設工事部門

当社が施工する他、子会社である富士アイテック(株)他2社および関連会社である東京動力(株)が工事の施工を行っております。

#### 補修工事部門

当社が施工する他、子会社である富士アイテック(株)他3社および関連会社である東京動力(株)が工事の施工、子会社である豊楽興産(株)が部品・機器販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 印の東京動力(株)は持分法適用会社であり、その他の会社については連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日本機械製作所	名古屋市港区	50	建設業	100.0	当社が施工する発電設備等のうち、機器の据付工事の一部を下請している。 役員の兼任…… 1名
豊楽興産㈱	埼玉県久喜市	10	発電設備に付帯するバルブ・継手等の製造販売	100.0	当社が施工する発電設備計装関連工事のバルブ・継手等を仕入れている。 役員の兼任…… 1名
㈱古田工業所	埼玉県久喜市	20	建設業	62.5	当社が施工する発電設備等の溶接工事の一部を下請している。
富士アイテック㈱ (注) 1	東京都千代田区	80	建設業	45.0	当社が施工する発電設備等のうち、保温・保冷および塗装工事を下請している。
TAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC.	フィリピン・ラグナ州	14百万ペソ	建設業	100.0	当社が施工する発電設備等の一部を下請および製作した鋼構造物を当社が仕入れている。
PT.Taihei Dengyo Indonesia (注) 2	インドネシア・ジャカルタ首都特別州	500億ルピア	建設業	67.0	当社が施工する発電設備等の一部を下請している。
(持分法適用関連会社) 東京動力㈱	横浜市鶴見区	80	建設業	31.3	当社が施工する発電設備等のうち、機器の据付工事の一部を下請している。 役員の兼任…… 1名

(注) 1 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設工事部門	419 (30)
補修工事部門	978 (21)
全社(共通)	481 (2)
合計	1,878 (53)

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員を記載しております。  
 2 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書きしております。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,532 (8)	42.6	16.1	7,618

セグメントの名称	従業員数(名)
建設工事部門	291 (0)
補修工事部門	841 (6)
全社(共通)	400 (2)
合計	1,532 (8)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員を記載しております。  
 2 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書きしております。  
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者 (注4)
1.8	31.7	60.4	59.2	58.5

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)に基づき算出しており、正規雇用の労働者を対象としております。2023年4月1日を基準日として集計しております。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、女性活躍推進法に基づき算出しており、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を集計しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。
- 4 非正規雇用労働者は、パートタイマーおよびシニア社員、嘱託、傭員、技能実習生といった有期の雇用契約の労働者を含んでおります。

連結子会社

女性活躍推進法における公表を行っていないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響で一部の個人消費に足踏みが見られたものの、設備投資には持ち直しが見られました。しかしながら、世界的な金融引き締めや中国の不動産市場の停滞、中東地域の不安定な情勢により、未だ世界経済の先行きは不透明なままであり、不安定な状態が続いております。

当社グループの主力事業をおく電力業界におきましては、脱炭素投資により競争力強化と経済成長を目指すGX推進法と脱炭素電源の利用促進と安定供給の確保に向けたGX脱炭素電源法が成立しました。世界規模でのエネルギー資源の争奪戦に伴う燃料価格の高騰とエネルギーセキュリティの重要性を背景に、脱炭素効果の高い電源として原子力エネルギーの利用方針が明確化され、原子力発電所の再稼働、再処理設備の竣工に向けた取り組み、最終処分については政府の責任のもとで進めていくことが示されました。

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善のもと、国内経済は緩やかな回復を見せることが期待されるものの、世界的な金融引き締めの長期化や中国経済の先行き懸念など国内景気に下押しリスクを与える要因も存在します。一方、当社グループの主力事業をおく電力業界は、「新しいステージに向けて歩みを進める年」と位置づけ、S+3E（安全性+安定供給、経済性、環境）の実現に向けた重要な選択肢の一つである原子力を最大限に活用するため、稼働中の原子力発電所の安全・安定運転の継続、BWR（沸騰水型軽水炉）プラントを中心とした再稼働、再処理事業の推進などを行い、エネルギー基本計画の検討や電力システム改革の検証の議論も進められていくものと思われま。

次期連結会計年度においては、当社グループは、原子力エリアの拡大、エンジニアリング力と動員力を高めるためのM&A、時間外労働の上限規制に対応するための施工管理のIT化、海外事業への投資、さらに自社の発電所を中心に林業・農業を1つにパッケージ化した『グリーンプロジェクト』等の実現等により、中期経営計画（2023年度～2025年度）の目標である売上高1,500億円、ROE 9%以上の達成に向け努力してまいります。

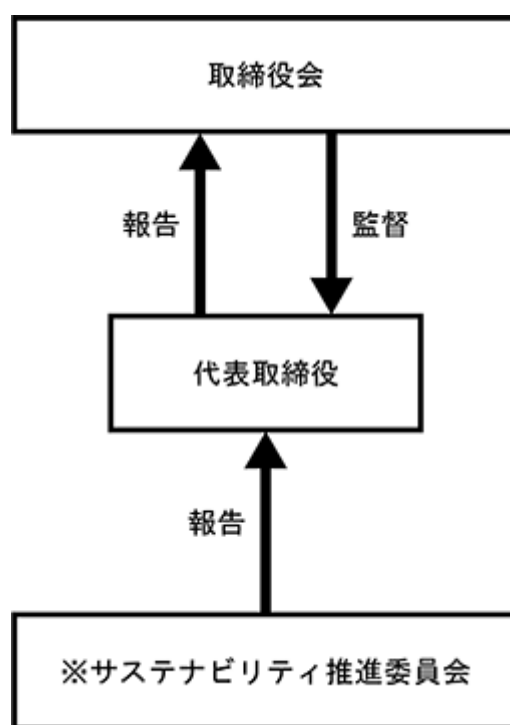
## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、「社会課題の解決」と「中長期的な企業価値の向上」を目的として、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を2024年7月1日に設置いたします。当社グループは「安全」、「人」および「コンプライアンス」をサステナビリティの最重要課題と位置づけ、これら個別の課題を解決するために現在は「安全衛生委員会」、「品質保証委員会」、「法令遵守委員会」、「教育育成委員会」などの各種委員会でサステナビリティに関する施策、展開、目標管理を行っております。今後は「サステナビリティ推進委員会」を年2回開催し、サステナビリティに関するリスクおよび機会への対応方針や取組計画について委員長が取締役会へ報告を行うことで、取締役会がサステナビリティに関する施策について決議し監督する体制を整えてまいります。



2024年7月1日に設置いたします。

(2) 戦略

当社グループはサステナビリティを巡る課題として「安全」、「人」および「コンプライアンス」を最重要課題に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、取り組みを強化します。

最重要課題	リスク	機会	戦略
安全	<p>施工中に当社グループの責任により、重大な労働災害（死亡災害・重篤な災害）が発生する可能性がある。</p>	<p>災害を未然に防ぐことで、顧客からの信頼向上につながり、新たな工事受注が増加。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大な労働災害を未然に防止するため、「本質安全化」を主眼に置いた物的対策を全施工箇所徹底。</li> <li>・当社グループ全員に安全衛生教育を定期的に実施。</li> <li>・当社ならびにビジネスパートナー（協力会社）による現地支援安全衛生パトロールの実施。</li> <li>・発生経緯や原因・対策を当社グループ全体に共有し類似災害の発生を防止。</li> <li>・「法令・安全・品質強化プロジェクト」による滞在型パトロールの実施。</li> </ul>
	<p>当社グループの施工不良による製品損傷、または納入製品が性能基準に達していないことによる、重大な品質不適合が発生する可能性がある。</p>	<p>計画どおりの施工を行うことで、顧客からの信頼向上につながり、新たな工事受注が増加。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細な施工要領書を作成し、箇所関係者全員で作業前検討会の実施。</li> <li>・過去の不適合事例を当社グループ全体に共有し、作業前検討会等で不適合検討の実施。</li> <li>・顧客の製品仕様を事前に確認し、性能基準を満たした製品の購入・手配ができるシステムの構築。</li> <li>・「自主検査推進プロジェクト」により、当社グループ全員に一仕事一確認の意識を浸透。</li> </ul>
	<p>自然災害等によりプラント設備が被害を受けたり、従業員が被災したりする可能性がある。また、当社の情報資産、機器・ネットワーク等も損壊する可能性がある。</p>	<p>自然災害が発生すると、インフラ（電気）の復旧が急がれる。いち早い復旧を行うことで、顧客からの信頼を得ることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人命第一と安全確保を最優先に考え、有事の際には顧客等関係先との協議を含め迅速な初動対応を実施できるよう危機管理マニュアルの策定。</li> <li>・BCP（事業継続計画）を推進し、災害発生時にもスムーズに初動対応・優先業務が行えるよう、平時から対応訓練を実施。</li> <li>・データセンター等の強固なシステム運用基盤の整備とバックアップ体制の強化。</li> </ul>
人	<p>当社グループは少子化等の要因による採用活動の難航や、社員の離職が続くことで、人材不足に陥る可能性がある。</p>	<p>高齢者や障がい者など、多様なバックグラウンドを持つ人々を積極的に雇用することで、労働力が確保され生産性が向上する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材を採用するために採用活動を強化。</li> <li>・働き方改革や育児支援の実施。</li> </ul>
	<p>当社グループは社員へ成長の機会が与えられないことによるモチベーションの低下や、業務遂行に必要な能力・スキルが獲得出来ないことが離職に繋がり、生産性が低下する可能性がある。</p>	<p>業務遂行に必要なスキルや能力を身につけるための研修プログラムを充実させることで、社員のスキルアップ促進となり、生産性が向上する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員研修を階層別で実施。</li> <li>・資格取得報奨金制度で資格取得を支援。</li> </ul>
コンプライアンス	<p>当社グループの事業活動に関連する法令（建設業法、労働安全衛生法、労働基準法等）に違反した場合、行政処分により営業停止や各種許可の取消し、社会的信用を失墜する可能性がある。</p>	<p>法令遵守のための社内教育や研修を定期的実施し、全社員のコンプライアンス意識を高めることで、リスクを回避し、企業の信頼性が向上する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守委員会を毎月開催し、同業他社の行政処分事例を題材にし、類似事例が発生しないよう関係者への教育・啓発活動の実施。</li> </ul>
	<p>当社グループは労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、または当社のサプライチェーン内における児童労働、強制労働や外国人労働者への差別等の人権に係る問題等が生じた場合、当社の社会的信用が低下し、顧客からの取引停止、または一部事業からの撤退等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>労働安全衛生や人権問題に積極的に取り組むことで、企業の社会的責任（CSR）の評価が高まり、企業の社会的信用が向上し、ステークホルダーからの信頼を獲得できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンへの各種調査や監査の実施。</li> <li>・CSR活動として、小規模グループ単位での勉強会の実施。</li> </ul>

また、当社グループは企業行動憲章のなかで、個人の人権と個性を尊重し、働きやすい職場環境をつくることを明文化しております。また、事業の拡大に伴い人員増加を図る必要があるため、積極的な採用活動を行い、多岐にわたるスキルを持った人材を採用・育成することに力を入れて取り組んでおります。

### 1 人材育成

「責任者になれる人材の育成」を目標に掲げ、人材育成のための教育・研修に力を入れております。新卒入社後、職種毎の業務に合わせた研修を行い、一人前の太平社員を育成することを目的としたOJT教育や、等級に応じた指導職研修や管理職研修などを実施しております。また、業務に必要な資格取得に対する報奨金制度を設け、社員のスキルアップを図っております。

	1～4年目	5～12年目	13年目～(管理職)
階層別研修	新入社員研修	指導職教育 管理職研修	役職者研修
テーマ別研修	建設業法講習会 他		
技能訓練	技能訓練教育(ST、GT、電装)		
その他	OJT教育 資格取得支援(資格取得報奨金制度)・各種勉強会		

### 2 多様な人材の活躍

#### 1) 女性の活躍

女性活躍推進法における一般事業主行動計画では、「採用者に占める女性の割合」や「管理職に占める女性の割合」、「女性社員の平均勤続年数」に対する目標を掲げており、女性総合職座談会などを通して、すべての女性社員が職場で活躍できる社内環境整備を実現してまいります。

#### 2) 障がい者の雇用

2023年度には障がい者スポーツで活躍しているアスリートを3名雇用し、今後も継続的に障がい者雇用を実施します。

### 3 働き方改革

「従業員の心身の健康と仕事と生活の調和が第一」を基本方針とした全社統一運動「JITAN45」を推進しております。時間外労働時間削減、実労働時間の適正管理ならびに計画的な有給休暇取得の推進に努め、社員の多様なワークライフバランスの実現に取り組みます。

### 4 育児支援

「育児と仕事の両立支援」を実現するため、育児支援プロジェクトを設置し、出産・育児といったライフイベントによる退職を防止しております。育児休業、育児休業給付、産前産後休業などの諸制度について社内公開サイトを活用し、制度に対する社員の理解を促しております。

また、代替人員を確保することなどで男女ともに復職率はほぼ100%を維持しております。

### (3) リスク管理

当社グループでは、定期的開催する「安全衛生委員会」、「品質保証委員会」、「法令遵守委員会」、「教育育成委員会」などの各種委員会で最重要課題のリスクと機会について状況を確認し、戦略の立案・見直しを行っております。

なお、気候関連のリスクおよび機会については、当社は売上高当たりCO<sub>2</sub>排出量が低く(0.07t/百万円)、企業活動においてその影響は軽微であると考えていることから、開示を省略しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した内容に関する指標および目標について、当社においては指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結子会社では行われていないため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

重要課題	指標	目標	実績(2023年度)
安全	労働災害の発生頻度 (度数率)	0.15以下	0.59
	労働災害の重さ (強度率)	0.01以下	0.02
	内部監査での是正処置件数	20件以上	15件
人	中堅層を対象とした 指導職教育受講率	100%	96.7% (2回開催)
	管理職候補者を対象とした 管理職研修受講率	100%	100% (1回開催)
	役職者研修受講率	100%	95.9% (5回開催)
	女性採用比率 (中途採用含む)	15%以上	21.7%
	女性管理職比率	1%以上	1.8%
	女性社員の 平均勤続年数	10.7年以上	10.3年
	障がい者雇用率	2.5%以上	2.5%
	ひと月当たりの 平均残業時間	30時間以下	28.9時間
	有給休暇取得率	70%以上	63.2%
	男性の育児休暇取得率	30%以上	31.7%
コンプライアンス	復職率	100%	100%
	法令遵守パトロール件数	120件以上	143件
	法令遵守関連講習会 受講率	100%	100% (14回実施)
	重大な情報セキュリティ 事故発生件数	0件	0件

### 3 【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特定の業種項目への依存

当社グループの売上高は発電設備事業への依存度が高くなっており、電力業界の動向および重大な事故・災害の発生や、電力需要の伸び悩みおよび電力自由化による電気事業者のコスト削減要因などにより、多数の発電所の建設中止や停止という事態となった場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、特定の電力会社に依存することのないよう、全国に9つの支店を置き、各地方で受注活動を行っております。また、製鉄関係、清掃工場などの環境保全、化学プラント等の業界へ積極的な受注活動を行うことで、リスクの回避・最小化に努めております。

#### (2) 原子力事業の工事延伸による影響

原子力事業を取り巻く状況の変化、自然災害の発生、原子力規制委員会の審査状況、新規規制基準への追加対応等により、予定していた工事が延伸する可能性があります。

当社グループでは、全国展開を行っている原子力事業所間にて人員の調整を行うことにより、対応可能な人員配置を行っております。

#### (3) 重大な労働災害発生のリスク

施工中に当社グループの責任により、重大な労働災害（死亡災害・重篤な災害）が発生する可能性があります。

当社グループでは、重大な労働災害を未然に防止するため、「本質安全化」を主眼に置いた物的対策を全施工箇所まで徹底しております。具体的施策として当社グループ全員に安全衛生教育を定期的を実施、当社ならびにビジネスパートナー（協力会社）経営層あるいは管理者による現地支援安全衛生パトロールの実施、災害が起きた際は例え軽微な事象であっても、発生経緯や原因・対策を当社グループ全体に共有し、類似災害の発生を防止するとともに、「法令・安全・品質強化プロジェクト」による滞在型パトロールを実施しております。

#### (4) 重大な不適合発生のリスク

当社グループの施工不良による製品損傷、または納入製品が性能基準に達していないことによる、重大な品質不適合が発生する可能性があります。

当社グループでは、詳細な施工要領書を作成し、箇所関係者全員で作業前検討会を行うことにより、品質の維持・向上を図っております。また、過去の不適合事例を当社グループ全体に共有し、作業前検討会等で不適合検討を行うことや、顧客の製品仕様を事前に十分確認し、性能基準を満たした製品の購入・手配ができるシステムの構築、「自主検査推進プロジェクト」により、当社グループ全員に一仕事一確認の意識を浸透させ、確認不足による不適合発生を未然に防止しております。

#### (5) 工事原価変動のリスク

工事施工中に材料費や労務費の高騰による大幅なコスト上昇により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工法改善、将来の工事需要の予測に基づき、必要な供給量を把握し、また工事業者、機器資材供給業者と情報共有し連携を図ることにより、リスクの回避・最小化に努めております。

(6) 調達品の価格上昇のリスク

働き方改革を掲げた労働基準法改正によるトラックドライバーの残業規制により、運送費が高騰し調達品の価格上昇が経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、納入期日の調整を関係部署と綿密に行い、機器資材供給業者と情報共有し、価格上昇した調達品の適正価格を見極め、受注金額への反映に努めております。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは香港、フィリピンなどの国・地域において事業展開を行っております。これらの地域での事業活動には、予期しえない法律・規則・不利な影響を及ぼす租税制度の変更や、社会的共通資本（インフラ）が未整備であることによる当社グループの活動への悪影響、不利な政治的要因の発生、テロ・戦争・自然災害などによる社会的混乱、予期しえない労働環境の急激な変化、政情および経済状況不安定による悪影響や急激な為替変動により収益が減少する可能性があります。

当社グループでは、有事の際には、現地、工事部門、営業部門による情報収集を行い、また監査法人や顧問弁護士等専門家への相談を行い、情報収集、分析を行っております。契約については現地通貨と円貨の二本立てで締結することにより為替リスクの回避を検討しております。

(8) 自然災害等による影響

当社グループの拠点は、顧客のプラント設備の敷地内に存在し各地に点在しております。自然災害等によりプラント設備が被害を受けたり、従業員が被災したりする可能性があります。また、当社の情報資産、機器・ネットワーク等も損壊する可能性があります。

当社グループでは、人命第一と安全確保を最優先に考え、有事の際には顧客等関係先との協議を含め迅速な初動対応を実施できるよう危機管理マニュアルを策定し、これらの危機事象発生に伴う影響の最小化に努めております。さらに大規模地震等の災害が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）を推進し、災害発生時にもスムーズに初動対応・優先業務が行えるよう、平時から対応訓練実施等による事業継続力の向上に取り組んでおります。また、データセンター等の強固なシステム運用基盤の整備とバックアップ体制の強化に取り組んでおります。

(9) サイバー攻撃による情報漏洩のリスク

コンピュータウイルスやマルウェアによる攻撃を受け、情報資産が外部に漏洩する可能性があります。

当社グループでは、ソフトウェアの最新化と多層防御による技術的対策と従業員への情報教育を実施しております。

(10) 内部不正による情報漏洩のリスク

当社グループの従業員による情報資産の不正利用リスクや、不適切な管理により情報資産が外部に漏洩する可能性があります。

当社グループでは、内部不正に備えて従業員への情報教育と適切なアクセス権限の設定、また情報漏洩に対しては情報資産管理の徹底（装置・アクセス権棚卸し等）と従業員への情報教育を実施しております。

(11) 法令に違反するリスク

当社グループの事業活動に関連する法令（建設業法、労働安全衛生法、労働基準法等）に違反した場合、行政処分により営業停止や各種許可の取消し、社会的信用を失墜する可能性があります。

当社グループでは、法令遵守委員会を毎月開催し、同業他社の行政処分事例を題材にし、類似事例が発生しないよう関係者への教育・啓発活動を実施しております。



(12) 訴訟のリスク

当社グループは国内外に拠点をもち、質の高いサービスの提供に努めておりますが、業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起され、損害に対する補償が必要となる可能性があります。

当社グループでは、訴訟が提起された場合においては、弁護士の助言等に基づき、事態の調査を行い、適切な対応方針を策定の上、法定代理人を選任し、適切に訴訟対応手続を遂行する体制を整えております。また、経営に重大な影響を与えると認められる訴訟等については、監査役会および取締役会に報告しております。

(13) コンプライアンスに関するリスク

当社グループを構成する役員や従業員の各種規制への抵触や不正行為は、完全には回避できない可能性があり、このような事象が発生した場合、当社の社会的な信用が低下し、顧客から取引を停止され、または多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、教本を用いた教育啓蒙を実施することにより、世界共通の規範に基づきコンプライアンスに則した行動をするための体制や仕組みの構築を推進するとともに、倫理行動規準を定め、誠実で公正、透明な企業風土を醸成するよう努めております。また、社内にて内部通報制度を整備し、迅速な情報収集にも努めております。

(14) 企業の社会的責任に関するリスク

当社グループは労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、または当社のサプライチェーン内における児童労働、強制労働や外国人労働者への差別等の人権に係る問題等が生じた場合、当社の社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止、または一部事業からの撤退等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サプライチェーン上の各種調査や監査、ステークホルダーとコミュニケーションを取る過程で、倫理行動規準からの逸脱行為があると判断した場合には、是正に必要な措置を講じます。

(15) 人材不足に関するリスク

当社グループは少子化等の要因による採用活動の難航や、社員の離職が続くことで、人材不足に陥る可能性があります。

当社グループでは、多様な人材を採用するために採用活動の強化に努め、働き方改革や育児支援を実施することで、リスクの回避・影響の最小化を図っております。

(16) 人材育成に関するリスク

当社グループは社員へ成長の機会が与えられないことによるモチベーションの低下や、業務遂行に必要な能力・スキルが獲得出来ないことが離職に繋がり、生産性が低下する可能性があります。

当社グループでは、研修や資格取得の機会を提供し、社員のモチベーションや生産性の向上に繋げ、リスクの回避・影響の最小化を図っております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当社グループは事業を取り巻く経営環境の変化に対応し、企業の持続的成長の実現を図るべく、「社会構造の変化に即応できる守りの経営」「社会の発展に寄与する攻めの経営」「新しい企業価値をもたらす共創経営」を骨子とする「中期経営計画（2023年度～2025年度）」をスタートし、原子力発電所の再稼働関連工事の受注によるエリア拡大や、建設工事後の補修工事への参入、データセンター・半導体施設への新規分野開拓等を積極的に進めました。また、1月1日に発生した令和6年能登半島地震に際しては、被災地への義援金と支援物資の提供を行い、七尾大田火力発電所の復旧工事に従事することで、震災復興を支援いたしました。さらに、社員の安全・品質意識の向上のため、千葉県木更津市に過去の現場における災害・品質不適合の風化防止を目的とした教育施設「教訓会得館」を設立いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高135,985百万円（前年同期比1.2%減）、売上高129,363百万円（前年同期比2.9%増）、うち海外工事は8,677百万円（前年同期比32.2%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益10,049百万円（前年同期比29.9%減）、経常利益11,512百万円（前年同期比23.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8,395百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (建設工事部門)

受注高は、自家用火力発電設備工事が増加したものの、事業用火力発電設備工事および環境保全設備工事が減少したことにより、部門全体として減少し、42,303百万円（前年同期比27.3%減、構成比31.1%）となりました。

売上高は、自家用火力発電設備工事が減少したものの、環境保全設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、46,954百万円（前年同期比6.2%増、構成比36.3%）となりました。

セグメント利益は事業用火力発電設備工事の利益率の低下により、1,608百万円（前年同期比66.2%減）となりました。

##### (補修工事部門)

受注高は、製鉄関連設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事および原子力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、93,681百万円（前年同期比18.0%増、構成比68.9%）となりました。

売上高は、製鉄関連設備工事が減少したものの、自家用火力発電設備工事および事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、82,408百万円（前年同期比1.0%増、構成比63.7%）となりました。

セグメント利益は原子力発電設備工事の落ち込みにより、12,245百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

## (2) 財政状態

流動資産は、現金預金が6,770百万円減少したものの、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産が5,844百万円および電子記録債権が1,732百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2,516百万円増加し106,832百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産が1,255百万円減少したものの、投資有価証券が5,176百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,467百万円増加し46,190百万円となりました。

流動負債は、流動負債その他が3,602百万円減少したものの、1年内償還予定の社債が5,000百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて365百万円増加し39,116百万円となりました。

固定負債は、社債が5,000百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて5,440百万円減少し13,314百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が6,104百万円およびその他有価証券評価差額金が3,370百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて11,059百万円増加し100,592百万円となりました。

なお、セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は41,919百万円となり、前連結会計年度末より6,770百万円減少しました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは4,639百万円の支出（前連結会計年度は32,501百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益12,031百万円があったものの、営業債権、契約資産及び契約負債の増加10,527百万円および法人税等の支払額5,094百万円などがあったことによるものであります。

### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは895百万円の支出（前連結会計年度は1,445百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出829百万円があったことによるものであります。

### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは1,676百万円の支出（前連結会計年度は1,766百万円の支出）となりました。これは、主に配当金の支払額2,291百万円があったことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金の配分方針については、安定的な経営に必要な適正な手許現金および現金同等物を確保し、それを超える部分については、成長投資、株主還元等への原資としており、企業価値向上に資する資金の配分に努めております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事施工のための外注費用および人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。運転資金に対しては原則、自己資金により賄っており、不足が生じた際はコミットメントライン契約に基づく借入、社債、および長期借入金により調達することとしております。

また、西風新都バイオマス発電所の建設費用等、設備投資資金需要に対しては自己資金、長期借入金および新株予約権により調達することとしております。なお、西風新都バイオマス発電所建設費用の資金調達においては、取引銀行2行とコミット型シンジケートローン契約を締結し、融資限度額である50億円の借入を実行し、現在返済中であります。

また、当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、シンジケート銀行団と150億円のコミットメントライン契約を締結し流動性リスクに備えております。

成長投資については、2023年度の設備投資額は856百万円となりました。設備投資の詳細につきましては、第3「設備の状況」をご参照ください。2024年度につきましては、中期経営計画で示した方針に則り情勢を鑑みながら適切な投資を実行してまいります。

株主還元につきましては、第4「提出会社の状況」3「配当政策」をご参照ください。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわないので、受注高および売上高で表示しております。

(a) 受注実績

受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
建設工事部門	58,200	55,319	42,303	50,668
補修工事部門	79,400	35,734	93,681	47,006
合計	137,601	91,053	135,985	97,675

(b) 売上実績

売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	
建設工事部門		44,207		46,954
補修工事部門		81,566		82,408
合計		125,774		129,363

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高およびその割合は次のとおりであります。

期別	相手先	売上高 (百万円)	割合 (%)
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	三菱重工業株式会社	32,544	25.9
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	三菱重工業株式会社	35,012	27.1

なお、提出会社にかかる施工高、受注高および売上高の状況が当社グループの施工高、受注高および売上高の大半を占めていますので、参考のために提出会社個別の事業の状況を示せば次のとおりであります。

受注工事高、売上高、繰越工事高および施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建設工事部門	40,523	52,334	92,858	40,053	52,804	2.1	1,124	39,813
	補修工事部門	37,704	75,331	113,035	78,001	35,034	21.0	7,357	78,121
	計	78,228	127,666	205,894	118,055	87,839	9.7	8,481	117,935
	うち海外工事	7,779	3,845	11,625	8,590	3,034	11.0	333	8,594
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建設工事部門	52,804	39,452	92,257	43,390	48,867	2.9	1,404	43,669
	補修工事部門	35,034	89,936	124,971	78,854	46,117	14.7	6,762	78,259
	計	87,839	129,389	217,228	122,244	94,984	8.6	8,166	121,929
	うち海外工事	3,034	2,734	5,769	5,262	506	45.4	229	5,158

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあったものについては当期受注工事高にその増減が含まれております。したがって当期売上高にもかかる増減が含まれます。  
 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。  
 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。  
 4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度3.0%、当事業年度2.1%であります。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建設工事部門	49.5	50.5	100.0
	補修工事部門	88.2	11.8	100.0
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建設工事部門	49.9	50.1	100.0
	補修工事部門	84.4	15.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

売上高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建設工事部門	-	31,462	8,590	21.4	40,053
	補修工事部門	30	77,971	-	-	78,001
	計	30	109,433	8,590	7.3	118,055
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建設工事部門	-	38,127	5,262	12.1	43,390
	補修工事部門	104	78,750	-	-	78,854
	計	104	116,877	5,262	4.3	122,244

(注) 1 海外工事の地域別売上高割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	100.0	100.0
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

受注先	施主・工事件名
三菱重工業株式会社	中国電力株式会社 三隅発電所2号機ボイラ据付工事
三菱重工業株式会社	JERAパワー武豊合同会社 武豊火力発電所5号機ボイラ・脱硝設備据付工事
香港電燈有限公司	香港電燈有限公司 ランマ火力発電所11号機建設工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

受注先	施主・工事件名
三菱重工業株式会社	JERAパワー横須賀合同会社 横須賀火力発電所ボイラ及びBOP設備据付工事
香港電燈有限公司	香港電燈有限公司 ランマ火力発電所12号機建設工事
日鉄エンジニアリング株式会社	広畑バイオマス発電株式会社 広畑バイオマス発電所建設工事

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高およびその割合は次のとおりであります。

期別	相手先	売上高 (百万円)	割合 (%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	三菱重工業株式会社	30,607	25.9
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	三菱重工業株式会社	34,096	27.9

手持工事高

2024年3月31日現在

区分	国内		海外		計
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	(B) (百万円)
建設工事部門	-	48,361	506	1.0	48,867
補修工事部門	-	46,117	-	-	46,117
計	-	94,478	506	0.5	94,984

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	施主・工事件名	完成予定年月
三菱重工業株式会社	日本原燃株式会社 六ヶ所再処理工場P A 建屋配管据付工事	2024年9月完成予定
原電エンジニアリング 株式会社	日本原子力発電株式会社 東海第二発電所安全対策工事(火災防護対策工事)	2026年3月完成予定
三菱重工業株式会社	姫路天然ガス株式会社 姫路天然ガス発電所建設工事	2026年4月完成予定
三菱重工業株式会社	日本原燃株式会社 六ヶ所再処理工場電気・計装機器据付工事	2025年3月完成予定

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表作成に際しては経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告に影響を与える見積りが必要であります。この判断および見積りは、過去の実績を勘案するなど、可能な限り合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、以下に掲げる項目は、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えておりますので、特に記述いたします。

(一定の期間にわたり充足される履行義務による完成工事高及び工事損失引当金の計上方法)

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。工事進捗度を算出するにあたり採用した見積工事原価総額は、工事の進捗等により変更が必要となるため、見積りの適時見直しを行っております。また将来の発生が見込まれる、一定の要件を満たす特定の費用または損失については工事損失引当金を計上しております。

なお、当該見積りは当連結会計年度末時点において合理的に認識できる施工仕様等を加味した最善の見積りであるものの、将来の施工環境の変化や契約リスクの顕在化などにより、当社の主要な原価要素を構成する外注工数および発注単価等に大幅な変更が必要となった場合、翌年度の業績および財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、工事施工の能率および安全性の向上を目的とした機械・工具等の開発・改良と、受注領域拡大のための新分野技術の研究・習得を主体として行っております。開発品および開発工法を通じ、社員指導教育も併せて実施することで社員の専門知識の向上、技術レベルの向上を目指し活動を行っております。

当連結会計年度における各種プラント設備の建設、補修、維持関連の研究開発費はグループ全体で181百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、当社グループの研究開発活動においては、各セグメントに関連したものが非常に多いため、セグメント別の記載はしていません。

### (1) 電線管曲げ作業の業務改善に向けた取り組み

原子力発電設備の早期再稼働に必要な安全対策工事案件の増加に伴い、当社は顧客より協力を期待されております。そのなかで、電線管工事において、電線管の曲げ加工をする熟練作業員（電気工事士）が不足しているため、顧客の期待に応えられない懸念があります。

そこで、人員不足の課題を解消し顧客の期待に応えるために、電線管曲げ加工作業の標準化に向けた開発を進めております。

通常、熟練作業員の経験値等が必要であった電線管曲げ加工作業を、電気工事士以外の作業員でも簡単に施工できる環境整備を目指し、当連結会計年度は、曲げ加工機（付属部品）および支援アプリケーションの開発、曲げ加工作業の標準化の実証試験、改良等を進め確立いたしました。

次年度は実際の運用に向け、現場へ展開し、今後の工事案件に導入することで人員不足解消に取り組んでまいります。

### (2) 林業における新工法（集材システム）の開発

当社は、バイオマス発電所を中心に林業・農業の活性化、さらには、新たな産業と雇用を創出する地域循環型社会の実現を目指し「グリーンプロジェクト」を進めております。そのうち林業については、増加するバイオマス発電に使用する燃料チップの不足や、放置された森林における老木の倒木等が災害を助長させているという課題があります。その解決のために、現在利用されていない奥地の劣化林の伐採・集材による森林整備が必要であると考えます。

奥地の森林を整備できない理由は、林業作業に必要な作業道が開設できない（採算が合わない）ことにあります。そこで、奥地林や急傾斜地での集材が可能な架線集材に着目しました。

架線集材作業においては、当社開発品のセーフティステージを改良した支柱を用いた集材システム（太平式架線集材システム）を導入することで、架線設置・撤去等の準備作業を簡略化し、一度の架設で広範囲の集材を行える新工法の開発を進めております。当連結会計年度は、実際に集材作業をしている現場に持ち込み太平式架線集材システムを実施し、支柱の健全性と架線の運用に問題が無いことを確認しました。

次年度は妥当性の確認として、実機による集材を実施し、生産量の確認を行います。

### (3) CO<sub>2</sub>利活用・基礎試験（生育環境が作物へ与える影響について）

国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の一つである「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の達成に貢献するため、上記（2）「林業における新工法（集材システム）の開発」に記載のとおり、当社ではバイオマス発電所を中心に地域循環型社会の実現に向けた活動を進めております。

バイオマス発電とは、植物（木材）などを燃焼して、その熱を利用する発電のことを指します。植物を燃焼した際、CO<sub>2</sub>が排出されますが、成長過程では光合成によりCO<sub>2</sub>を吸収するため、これによりCO<sub>2</sub>の排出と吸収がプラスマイナスゼロになり、カーボンニュートラルを実現できます。当社では、さらに発展させ、バイオマス発電所から排出されたCO<sub>2</sub>を農業ハウスへ送り、農作物へ与える活動を行っております。この活動により、大気中にCO<sub>2</sub>を還さずに利活用して、カーボンネガティブを実現します。

この活動の基礎となるデータ収集のため、2022年度から広島大学と共同で研究を行っております。今年度は、以下の項目について研究を行いました。



1. 広島大学内でのトマトの栽培試験

広島大学内にチャンバ（小型の実験ハウス）を2つ設け、CO<sub>2</sub>濃度をそれぞれ変えたチャンバ内でトマトを栽培し、CO<sub>2</sub>の吸収量とその成長具合について比較試験を行いました。その結果、CO<sub>2</sub>濃度が高い環境の方が、トマトの収穫量が増えることが分かりました。

2. 西風新都バイオマス発電所の農業ハウスを使用した多品種栽培試験

当社所有の「西風新都バイオマス発電所」から排出される排ガスから純度の高いクリーンなCO<sub>2</sub>を回収しております。そのCO<sub>2</sub>を敷地内にある農業ハウスに送り、実際の栽培環境で様々な品種の農作物のCO<sub>2</sub>吸収量を測定する比較試験を行っております。CO<sub>2</sub>を与えられた農作物は、収量増加および風味向上が期待できます。

本研究の成果を先に述べた「グリーンプロジェクト」に展開できるよう、今後も基礎試験を進めてまいります。

## 第3 【設備の状況】

(注) 当社グループの設備は、各セグメントにまたがり使用されるためセグメント別に分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、工事施工の能率および安全性の向上を目的とした機械工具の更新・開発・改良、バイオマス発電所の設備改良、不動産の取得を行い、総額856百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、建物（千葉県木更津市）の取得であります。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具・備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社等 (東京都千代田区他)	2,084	67	41,678.51 [3,641.07]	3,524	363	6,039	247
技能訓練センター (千葉県木更津市)	264	9	4,290.99	91	-	365	5
北海道支店 (札幌市北区)	5	1	-	-	-	6	18
東北支店 (仙台市青葉区)	8	0	-	-	-	9	17
東京支店 (東京都千代田区)	8	0	-	-	-	9	26
名古屋支店 (名古屋市中区)	0	0	-	-	-	0	20
北陸支店 (富山県富山市)	5	0	-	-	-	6	9
若狭支店 (福井県敦賀市)	51	1	868.92	59	-	112	14
大阪支店 (大阪市北区)	9	1	-	-	-	10	28
中国支店 (広島市南区)	1	2	-	-	-	4	19
九州支店 (北九州市小倉北区)	5	0	3,362.88	87	-	92	13
工場設備 (埼玉県久喜市)	1,039	295	38,754.96	681	-	2,017	52
建設所等 (千葉県君津市他)	3,100	343	108,513.00 [4,758.60]	1,852	-	5,296	1,044
発電所 (広島市安佐南区)	1,340	2,199	49,268.26	1,528	-	5,068	20
賃貸不動産 (横浜市鶴見区他)	1,223	-	7,183.10	4,708	-	5,931	-
計	9,150	2,924	253,920.62 [8,399.67]	12,533	363	24,971	1,532

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
(株)日本機械製作所	本社等 (名古屋市港区他)	51	4	11,772.73	790	-	846	85
豊楽興産(株)	本社等 (埼玉県久喜市他)	2	1	206.70	0	11	17	9
(株)古田工業所	本社等 (埼玉県久喜市他)	-	0	-	-	0	1	10
富士アイテック(株)	本社等 (東京都千代田区他)	212	16	3,458.13	184	14	427	107
計		266	22	15,437.56	975	27	1,292	211

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
TAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC.	工場設備等 (フィリピン・ラグナ州他)	15	109	89,605	26	151	86
PT.Taihei Dengyo Indonesia	本社等 (インドネシア・ジャカルタ首 都特別州)	10	68	13,100	309	387	49
計		26	177	102,705	335	539	135

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については、[ ]内に外書きして  
 おります。  
 4 賃貸不動産は、投資その他の資産として表示しております。  
 5 リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	台数
太平電業(株)	本社等 (東京都千代田区他)	ホストサーバー	28

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,479,500
計	69,479,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名または登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,341,980	20,731,980	東京証券取引所 プライム市場	1 単元株式数100株
計	20,341,980	20,731,980	-	-

(注) 2024年4月1日から2024年5月14日までの間に、第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が390,000株増加しております。なお、第1回新株予約権に関しましては、2024年5月14日にすべての行使が完了いたしました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権	
決議年月日	2024年2月9日
新株予約権の数(個)	10,000 [0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000,000 [0] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	2024年3月5日から2029年3月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8(2)

第2回新株予約権(注)9	
決議年月日	2024年2月9日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	2024年3月5日から2029年3月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8(2)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、第1回新株予約権に関しましては、2024年5月14日にすべての行使が完了いたしました。

(注) 1 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1)本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の種類及び数は、100株とする。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が第 5 項の規定に従って行使価額（第 3 項第(1)号に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 5 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3)前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4)調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第 5 項第(2)号、第(4)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5)交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。但し、第 5 項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式 1 株あたりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2)行使価額は、当初4,430円とする。但し、行使価額は、第 4 項又は第 5 項に従い、修正又は調整されることがある。

4 行使価額の修正

- (1)2024年 3 月 5 日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を 1 円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が3,101円（但し、第 5 項第(1)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2)前号により行使価額が修正される場合には、当社は、払込みの際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

5 行使価額の調整

- (1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{ 株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。また、当社及び当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役、執行役員、顧問、使用人及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「譲渡制限付株式報酬制度」という。）に基づき交付される場合には、当該交付の結果、（ ）本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び（ ）本新株予約権の発行後において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問、使用人及び従業員を対象とするストックオプション制度（以下「ストックオプション制度」という。）に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数（本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割、株式併合又は無償割当てが行われた場合には、当該株式数は適切に調整されるものとする。以下本号において同じ。）の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える交付が行われた場合、当該交付に係る調整に際しては、上記規定又は本号 の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の交付又は発行も考慮される。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、ストックオプション制度に基づき発行される場合には、当該発行の結果、（ ）本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び（ ）本新株予約権の発行後においてストックオプション制度に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える発行が行われた場合、当該発行に係る調整に際しては、上記規定又は本号 の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の発行又は交付も考慮される。また、本新株予約権以外の本件新株予約権の発行を除く。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号 又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）が、( ) 上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、( ) 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合（但し、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）

( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記( ) による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。



- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- 当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。
- 本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。
- 本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、( ) (本項第(2)号においては) 当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また( ) (本項第(2)号においては) 当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得、又は株式交付のために行行使価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき(但し、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。 )。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第4項第(1)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(6)本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

#### 6 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本金組入額

##### (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、(注)2.「新株予約権の目的である株式の種類及び数」欄第(1)号記載の株式の数で除した額とする。

##### (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 7 新株予約権の譲渡に関する事項

買取会社は、本契約に基づき買い取った本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、買取会社が、本株式を第三者に譲渡することは妨げられないものとする。

#### 8 新株予約権の取得条項

(1)当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会后15取引日を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(2)当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会(株主総会が不要な場合は、取締役会)で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(3)当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(機構の休業日等である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(4)本項第(1)号及び第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、本新株予約権者に通知する。

## 9 新株予約権の特質

## 第2回新株予約権の商品性について

今回の資金調達手法のうち、第2回新株予約権については、「サステナブルトリガー型」の新株予約権であり、サステナブル・ファイナンスの特徴と新株予約権の資金調達手法の柔軟性を組み合わせたファイナンスといえます。当社が木質バイオマス発電所に係る建設用地の取得又は建設用地に係る賃貸借契約の締結の実施に係る事項をTDnetにより開示し、かつ第2回新株予約権の払込み及び行使により調達する資金の用途であるグリーンプロジェクトへの設備投資並びに当該設備投資により創出される環境・社会への影響に関して、当該建設用地の確定を踏まえた上で、国際資本市場協会（ICMA）により策定されたガイドラインである「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2023年版」、「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2023年版」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）2021年版」の示す特性に従うものである旨のサステナビリティインパクトレビューを株式会社日本総合研究所から取得した場合等に第2回新株予約権の行使が可能となります。したがって、かかる状況が生じなければ、第2回新株予約権はその行使可能期間満了まで行使を停止されることとなり、割当予定先は第2回新株予約権を行使することができない仕組みとなっており、これにより、既存株主の株主価値の希薄化に配慮しつつ、必要なタイミングで成長資金を確保する設計となっております。但し、喫緊の資金需要がある場合に、当社取締役会が停止指定の取消しを決議した場合には、当該取消決議の公表時点をもって当該停止指定は効力を失い、割当予定先は第2回新株予約権を行使できるようになります。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	20,341	20,341	-	4,000	-	4,645

(注) 1 株式併合(2:1)によるものであります。

2 2024年4月1日から2024年5月14日までの間に、第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が390,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ807百万円増加しております。なお、第1回新株予約権に關しましては、2024年5月14日にすべての行使が完了いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	18	88	148	1	2,256	2,533	
所有株式数(単元)	-	57,588	1,848	72,613	22,726	3	48,364	203,142	27,780
所有株式数の割合(%)	-	28.35	0.91	35.74	11.19	0.00	23.81	100.00	

(注) 自己株式869,271株は「個人その他」に8,692単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,737	8.92
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,445	7.42
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,427	7.33
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	982	5.05
太平電業社員持株会	東京都千代田区神田神保町2丁目4	762	3.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	751	3.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	696	3.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	552	2.84
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3番1号	537	2.76
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	503	2.59
計	-	9,396	48.25

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,737千株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 751千株

2 所有株式数の割合は、「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式93,608株を除く自己株式(869,271株)を控除して計算しております。なお、自己株式は上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 869,200 (相互保有株式) 普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,435,000	194,350	-
単元未満株式	普通株式 27,780	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,341,980	-	-
総株主の議決権	-	194,350	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には信託銀行(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式93千株(議決権の数936個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田 神保町二丁目4番地	869,200	-	869,200	4.27
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 佃野町11番8号	10,000	-	10,000	0.05
計	-	879,200	-	879,200	4.32

- (注) 「役員報酬B I P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式93,608株は上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2017年6月29日開催の第77回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入を決議いたしました。

なお、当連結会計年度末において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式数は93,608株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	228	0
当期間における取得自己株式	162	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	7	0	-	-
その他 (役員報酬BIP信託への処分)	24,500	109	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	350,000	1,430	260,000	1,052
保有自己株式数	869,271		609,433	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化ならびに堅固な財務体質の構築を目指すとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策として位置づけております。剰余金の配当に関しましては、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な配当を行っていくことを基本方針とし、各決算期の業績や配当性向、純資産配当率、経営環境等を総合的に判断し決定いたします。

内部留保につきましては、将来の営業範囲の拡大・事業展開に向けた研究開発および建設用機械設備等、企業の成長に必要な資金需要に備えつつ、剰余金につきましては、各種リスクと収益のバランスを勘案し効率的な運用を検討しながら、株主価値向上に努めてまいります。

また、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度（第84期）の期末配当金につきましては、2024年5月10日開催の取締役会において、長期安定的な利益還元を基本とする剰余金の配当方針に則り、前事業年度と比較し1株当たり15円増配し、普通配当135円、配当金総額2,628百万円と決定いたしました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、お客様、その他の関係先に対し、誠実でより良い協力関係の実現に努め、国内外の法令および社会規範を遵守し、社会的責任を果たす経営体制を目標としており、コーポレート・ガバナンスは重要課題と考え、経営環境の激しい変化に対応すべく、その強化、充実により意思決定を迅速に行い、堅実で機動性をもった経営を目指しております。

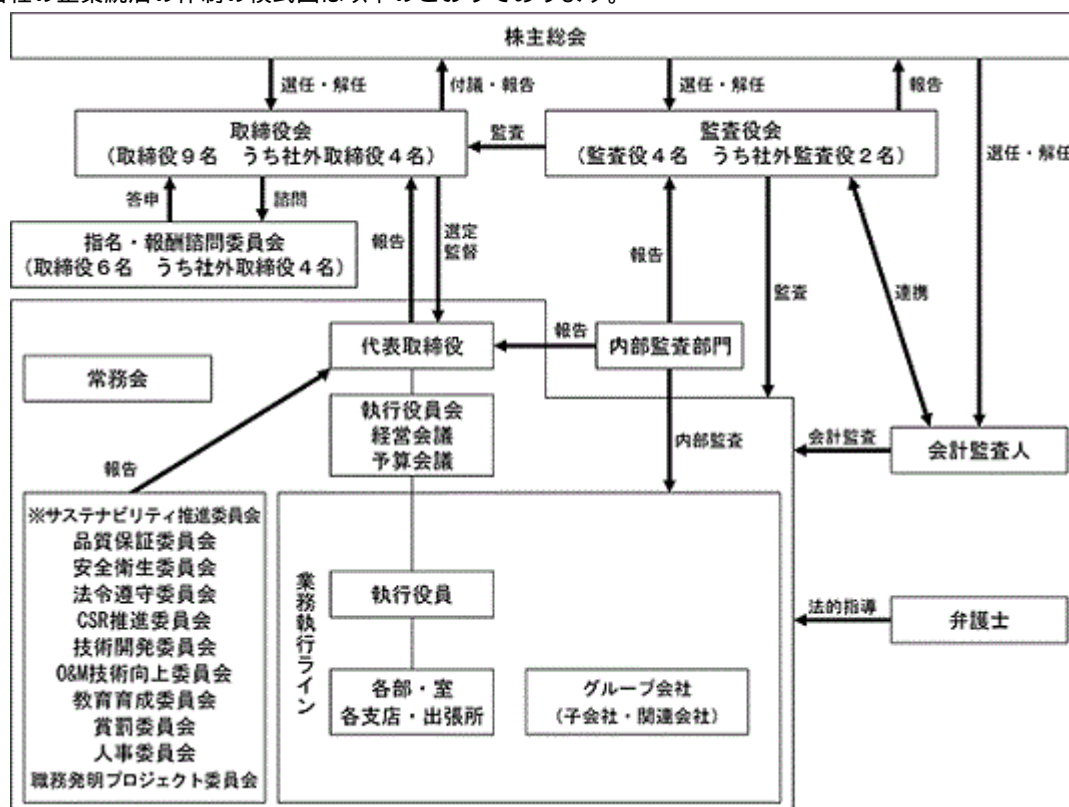
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。また、取締役会は取締役5名（代表取締役社長 野尻穰、伊藤浩明、日下慎也、岡本真吾、事口悟）および社外取締役4名（和田一郎、小島冬樹、山田攝子、白寄まゆみ）で構成されており、原則として毎月開催される常務会において審議・立案された案件を違法性・適格性に照らして議案を決定しており、経営の重要な判断を審議することを目的として毎月定時に、また特別の事情が生じた場合はその都度臨時に開催しております。また社外取締役の取締役会への出席および社外監査役による監査の実施および取締役会、監査役会への出席により、経営の監視機能について体制を整え、業務監査・内部統制システムを強化推進することで、経営監視と効率性を高めております。これにより適時に決議し、意思決定の迅速化を図っております。また、執行役員で構成される執行役員会を年8回、分掌箇所長も加えた予算会議および経営会議を年4回開催し、業務執行状況の報告、情報交換ならびに取締役会の決議事項の伝達も行っております。

監査役については、常勤監査役2名（青木豊、山村康憲）と社外監査役2名（樋口義行、板倉江利子）とし、取締役会のほか、年2回開催される予算会議等にも出席し、経営に対する監視を行うとともに、適宜アドバイスを受けております。また監査役会を定期的に開催するとともに、年間計画に基づいて監査活動を実施しております。なお、社外監査役に対する専任スタッフの配置はしていませんが、総務部および経理部にて対応しております。

独立役員については、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、また専門分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会および監査役会において独立した立場で有益な助言を行っていることから社外取締役 和田一郎、小島冬樹、山田攝子、白寄まゆみの各氏および社外監査役 樋口義行、板倉江利子の両氏を指定しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



2024年7月1日に設置いたします。



## 企業統治に関するその他の事項

### (1) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり定めております。

#### 基本方針

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 「企業行動憲章」、「倫理行動規準」に基づき、取締役、監査役および使用人はこれを日常の指針とし遵守する。
  - 法令遵守、経営の健全性維持の観点から顧問弁護士と適宜情報交換を行い、法律問題全般に対して助言・指導を受ける。
  - 社長室経営企画課が、業務活動全般について、会社方針・事業計画に基づき、業務が適正に執行されているか内部監査を実施し、業務改善に向け助言・勧告をする。
  - 内部通報制度として、「ヘルプライン運営規程」に基づき、法令・定款上疑義のある行為またはその恐れのある行為が行われていることを知ったときは、相談できる体制を敷く。
  - 反社会的勢力および団体との関係を遮断し、「企業行動憲章」、「倫理行動規準」を遵守し、高い倫理観と社会的良識をもって行動するとともに反社会的勢力および団体の活動を助長するような行為を行わない。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 文書については、「文書管理規程」および「稟議規程」に従い、適切に保存・管理し、これらを取締役、監査役が常時閲覧可能な状態にする。
  - 情報については、「情報管理規程」に基づき、適正に利用・活用するとともに、セキュリティ体制を確立する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - リスクマネジメントシステムの構築・維持のため、「経営リスクマネジメント規程」が、有効に機能し活用されるよう継続的改善を図る。
  - 経営リスクの発生に備え、「リスク管理規程」、「危機管理パンフレット」等に基づき、経営リスクに対する予防に加え、発生時の迅速な対応および体制を敷く。
  - 当社およびグループ会社の経営に大きな影響を及ぼす恐れのある各種リスクについては、定期的に開催する各種委員会にてリスク発生の可能性を把握し、対策の検討等の管理ができる体制を敷く。各種リスクが発生した場合、経営リスクの低減・予防および発生時の迅速な対応を目的として、代表取締役社長を対策本部長とし、業務執行取締役および関係部署で組成される対策本部を設置する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 毎月、定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行う。
  - 業務執行の効率的実施を補完強化する体制として、執行役員会、経営会議および予算会議を定期的に開催し、都度、会社の重要課題について、意見・情報交換を行う。
  - 執行役員制度によって、経営の意思決定と業務執行を分離し、迅速かつ的確な意思決定と業務執行体制の強化を図る。
  - 「組織規程」、「執行役員規程」に従って、職務権限・業務分掌を明確化し、職務執行の効率性を高める。
- ・当社及びグループ会社（子会社・関連会社）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 「企業行動憲章」、「倫理行動規準」を当社およびグループ会社における共通の行動指針とするほか、「グループ会社管理規程」に基づき、業務の適法性、企業倫理性および財務報告の信頼性を確保する。
  - 定期的な業務報告を行うことで、当社とグループ会社との情報交換・共有を深め、連携体制の強化を図る。
  - 「グループ会社管理規程」に基づいて、グループ会社の営業成績、財務状況等については定期的に、その他の重要な情報についてはその都度、グループ会社の取締役から、当社取締役への報告を義務づける。

当社は、年に1回、当社およびグループ会社の取締役が出席するグループ会社連絡会を開催し、グループ会社に対し当該連絡会における報告を義務づける。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、「事業継続計画（BCP）」を策定し、当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知する。

当社は、「企業行動憲章」、「倫理行動規程」を当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

当社は、「内部監査規程」、「グループ会社管理規程」および「監査役監査基準」に基づき、グループ会社に対する年1回の内部監査を実施する。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使 用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の規模等を勘案し、原則、管理部門の使用人が監査役職務を補助する監査役スタッフを兼務する。

ただし、監査役会から専任のスタッフを求められた場合は、監査役会の意向を尊重し検討する。

監査役スタッフが監査役の補助職務を担う場合は、取締役等からの独立性を確保するとともに、監査役の指揮命令に従わなければならない。監査役スタッフの任命、人事異動等の決定については監査役会の同意を得るものとする。

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす事項について速やかに監査役または監査役会に対して報告するものとし、監査役はいつでも必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

監査役は、経営会議等の重要会議に出席することができる。

「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けた者は直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

「ヘルプライン運営規程」に、グループ会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に対して直接通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人との意見交換、グループ会社からの報告聴取など監査役が必要とする情報収集ならびに効率的な監査ができるように協力する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## (2) 弁護士の状況

弁護士については弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

## (3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会については、毎月定期的を開催しており、取締役および監査役出席の上、検討、討議、決定しております。議題については、部門を統括する取締役より事前に資料提供と説明を受け、取締役会にはかり決定しております。さらに取締役と執行役員で構成される執行役員会を定期的で開催することで、スムーズな意思伝達と情報交換により効率的かつ健全な経営監視体制を構築しております。

## (4) コーポレート・ガバナンスに対する今後の取り組み

当社は、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応していくため執行役員制度の拡充により、経営の意思決定と業務執行を分離し、権限と責任を明確にすることで、一層の意思決定の迅速化と効率的な経営を推し進めてまいります。

また、内部統制に関する基本方針に基づき関連諸規程の継続的改善に努めるとともに、各種のリスクを把握しこれを低減するリスク管理体制や、CSR推進委員会のもと、社会規範や企業倫理を含めこれを遵守するコンプライアンス体制の構築を進めております。

(5) 責任限定契約の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が故意または重過失、法令等の違反行為であることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は填補されません。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役および監査役であり、その保険料は全額当社負担としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した処置を機動的に行うことができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野尻 穰	15	15(出席率100%)
伊藤 浩明	15	15(出席率100%)
日下 慎也	15	15(出席率100%)
有吉 正樹	15	15(出席率100%)
岡本 真吾	15	15(出席率100%)
浅井 知	15	14(出席率93%)
和田 一郎	15	15(出席率100%)
小島 冬樹	15	15(出席率100%)

取締役会における主な検討内容は、取締役会規則に従い、法令または定款に定める事項、経営に関する重要事項等について審議、決定しております。

具体的には、株主総会に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、役員に関する事項、人事・組織に関する事項、資産に関する事項、資金に関する事項等であります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野尻 穰	2	2 (出席率100%)
日下 慎也	2	2 (出席率100%)
浅井 知	2	1 (出席率50%)
和田 一郎	2	2 (出席率100%)
小島 冬樹	2	2 (出席率100%)

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役および監査役の選任および解任に関する事項、取締役および監査役の報酬決定の方針および手続きに関する事項等、取締役会から諮問を受けた指名および報酬に係る事項について審議し、答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率23% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	野 尻 穰	1959年 1月29日生	1984年 3月 当社入社 2007年 7月 当社補修部長 2008年 4月 当社執行役員補修部長 2009年 6月 当社上席執行役員工事本部副本部長兼補修部長 2012年 4月 当社上席執行役員工事本部長 2012年 6月 当社取締役上席執行役員工事本部長 2013年 4月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	(注) 3	22
代表取締役 常務執行役員	伊 藤 浩 明	1964年 9月 8日生	1987年 3月 当社入社 2007年 1月 当社新名古屋火力 8 号系列電装建設所長 2014年 4月 当社補修部長 2014年 6月 当社補修部長兼原子力部長 2015年10月 当社執行役員工事本部副本部長兼補修部長 2017年 4月 当社執行役員東京支店長 2019年 6月 当社取締役上席執行役員東日本統括兼工事本部副本部長 2020年 6月 当社取締役上席執行役員営業本部長兼電力事業本部長 2022年 7月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2024年 6月 当社代表取締役常務執行役員営業本部長(現在)	(注) 3	9
取締役 常務執行役員	日 下 慎 也	1963年 5月15日生	1986年 3月 当社入社 2007年 7月 当社名古屋支店営業部長 2010年 4月 当社経理部長 2014年10月 当社執行役員経理部長 2017年 4月 当社執行役員総務管理本部副本部長 2017年 6月 当社取締役上席執行役員総務管理本部長 2018年 4月 当社取締役上席執行役員総務管理本部長兼経理部長 2021年10月 当社取締役上席執行役員総務管理本部長 2023年 7月 当社取締役常務執行役員総務管理本部長(現在)	(注) 3	13
取締役 上席執行役員	岡 本 真 吾	1963年 8月27日生	1987年 3月 当社入社 2014年 5月 当社設計部電装設計課長 2016年 4月 当社東北支店次長 2017年 4月 当社執行役員東北支店長 2019年 4月 当社執行役員名古屋支店長 2022年 7月 当社取締役上席執行役員技術本部長兼電力事業本部長(現在)	(注) 3	2
取締役 上席執行役員	事 口 悟	1968年12月13日生	1991年 4月 当社入社 2008年 7月 当社建設部工事企画課長 2010年10月 当社インドネシア・スラヤリハピリ建設所主務 2014年 4月 当社大崎 I G C C 建設所長 2016年 9月 当社西名古屋 7 - 2 号系列建設所長 2018年 1月 当社勿来 I G C C 建設所長 2020年 6月 当社執行役員大阪支店長 2024年 6月 当社取締役上席執行役員大阪支店長(現在)	(注) 3	4
取締役	和 田 一 郎	1952年 8月 4日生	1985年 4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 1990年 7月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)退所 2010年 7月 公益財団法人三島海雲記念財団理事(現在) 2016年 6月 当社社外監査役 2019年 2月 牛嶋・和田・藤津法律事務所(現牛嶋・和田・藤津・吉永法律事務所)開設 2020年 6月 当社社外監査役退任 2021年 6月 当社社外取締役(現在)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	小島 冬樹	1984年1月1日生	2007年9月 2017年1月 2020年12月 2021年1月 2021年10月 2022年6月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 森・濱田松本法律事務所退所 ひふみ総合法律事務所入所 ひふみ総合法律事務所パートナー弁護士(現在) 新生キャピタルパートナーズ(株)社外監査役(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役	山田 攝子	1954年5月8日生	1981年4月 2010年4月 2013年10月 2020年6月 2022年4月 2024年6月	弁護士登録 山田法律事務所(現山田・合谷・鈴木法律事務所)入所 山田・合谷・鈴木法律事務所退所 山田法律事務所開設 東京簡易裁判所民事調停委員(現在) 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会特別委員(現在) 当社社外監査役 東京都行政不服審査会委員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役	白寄 まゆみ	1960年8月2日生	1986年6月 1999年4月 2003年3月 2005年4月 2007年4月 2007年11月 2014年4月 2024年6月	志光学園日本語学校講師 大正大学非常勤講師 早稲田大学大学院国際経営学修士課程修了 淑徳大学国際コミュニケーション学部兼務嘱託教育職員 日本語検定協会認定講師(現在) 台湾日本語言文芸研究会理事(現在) 淑徳大学人文学部表現学科教授(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	青木 豊	1953年9月22日生	1976年2月 1999年8月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2014年6月 2019年7月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社名古屋支店技術部長 当社執行役員名古屋支店長 当社取締役名古屋支店長 当社取締役上席執行役員工事本部長 当社取締役専務執行役員営業本部長 当社取締役専務執行役員営業本部長兼電力事業本部長 当社顧問 当社常勤監査役(現在)	(注)4	25
常勤監査役	山村 康憲	1956年5月23日生	1980年4月 1993年7月 2000年7月 2003年10月 2013年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 当社名古屋支店業務部業務課長 当社苫東厚真総合事務所事務長 当社営業本部事務グループ長 当社健康保険組合常務理事(在籍出向) 当社経理部付 当社常勤監査役(現在)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	樋口 義行	1954年 1月 5日生	1988年 5月 2006年 6月	公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員	(注) 5	-
			2010年11月 2013年11月	有限責任監査法人トーマツ東京事務所総務担当 有限責任監査法人トーマツ本部総務担当		
			2019年 6月 2019年 7月	有限責任監査法人トーマツ退所 樋口義行公認会計士事務所開設		
			2019年12月 2021年 3月	E P Sホールディングス(株)社外監査役(現在) (株)日本マイクロニクス社外取締役(現在)		
			2022年 6月	当社社外監査役(現在)		
監査役	板倉江利子 (現姓:鈴木) (注) 7	1967年 2月 9日生	1992年10月  1996年 4月 2006年 9月 2007年 8月	中央新光監査法人(後のみず監査法人、2007年7月に解散)入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会自主規制本部研究員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)へ移籍	(注) 6	-
			2009年 8月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所		
			2009年 9月 2012年 7月	日本公認会計士協会自主規制本部グループ長 日本公認会計士協会自主規制本部グループ長退任		
			2018年 9月 2022年 6月	公認会計士板倉江利子事務所開設 日本公認会計士協会千葉会常任幹事(現在)		
			2024年 6月	当社社外監査役(現在)		
計						83

- (注) 1 取締役和田一郎、小島冬樹、山田攝子、白寄まゆみの各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役樋口義行、板倉江利子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 板倉江利子氏は、婚姻により鈴木姓となりましたが、旧姓の板倉で業務を執行しております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
小野 敏幸	1956年 1月25日生	1978年 4月 1982年 9月 1998年 6月 2001年10月 2004年 8月 2013年10月 2021年 6月 2021年 7月 2022年 6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)横浜事務所長 デロイト中国上海事務所日系企業サービス中国統括 有限責任監査法人トーマツ監事 有限責任監査法人トーマツ退所 小野敏幸公認会計士総合事務所開設 公益財団法人花王芸術・科学財団監事(現在)	(注)	-

- (注) 1 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 2 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。小野敏幸氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

和田一郎氏は、弁護士資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、専門的な知識・経験等を当社の経営に独立した立場から反映していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

小島冬樹氏は、弁護士資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、専門的な知識・経験等を当社の経営に独立した立場から反映していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

山田攝子氏は、弁護士資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、専門的な知識・経験等を当社の経営に独立した立場から反映していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

白寄まゆみ氏は、国際経営学分野の研究者としての長年の経験と知見を当社の経営に独立した立場から反映していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

樋口義行氏は、公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、専門的な知識・経験等を当社の監査に独立した立場から反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

板倉江利子氏は、公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、専門的な知識・経験等を当社の監査に独立した立場から反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

### (1) 社外取締役の選任基準

社外取締役の選任方針は、会社との関係、代表取締役その他の取締役および主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がなく、専門知識・豊富な経験を有していること。

### (2) 社外監査役の選任基準

社外監査役の選任方針は、会社との関係、代表取締役その他の取締役および主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がなく、専門知識・豊富な経験を有していること。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

各監査役は、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会をはじめ、経営会議、予算会議等の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受け、重要な決議書類等を閲覧し、内容を検証するほか、本社、支店、ならびに主要な事業所においては、業務および財産の状況について調査しております。これにより、経営に対する監視ならびに業務運営上の改善に向けたアドバイスを適宜行っております。また、定期的に監査役会を開催するとともに、年間計画に基づく監査活動を実施しております。なお、当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。当社の監査役会は財務および会計に関して相当程度の知見を有するものを最低1名含めることとしており、また社外監査役については、法律もしくは会計に関する高度な専門知識を有することを基軸に2名を選定することとしております。

当事業年度においては監査役会を14回開催しており、監査役個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青木 豊	14回	14回(出席率100%)
山村 康憲	14回	14回(出席率100%)
山田 攝子	14回	14回(出席率100%)
樋口 義行	14回	14回(出席率100%)

監査役会においては、監査役会規則に従い、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項、会計監査人の解任または不再任の決定方針等を、主な検討事項としております。

また、常勤の監査役の活動として、代表取締役と適時會合をもつことで、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。また会計監査人である太陽有限責任監査法人と定期的な打合せおよび意見交換を行い、監査の都度立会いをし、相互に情報の共有、連携体制の強化に努めております。

## 内部監査の状況

社長室経営企画課が「内部監査規程」および年度監査計画に基づいて、当社およびグループ会社の業務活動全般が会社方針や事業計画に沿って、適法かつ適正に業務執行されているか内部監査を実施し、必要により業務改善に向けた助言・勧告を行うとともに、監査結果は都度、代表取締役・監査役および監査役会へそれぞれ報告を行っております。なお、取締役会には代表取締役から報告を行っております。当事業年度は、当社およびグループ会社において7箇所を監査を実施しております。

また、経理部が主体となって監査役と連携し、内部統制システムが正常に機能しているか継続的に監視・評価・是正するためモニタリングを実施し、内部監査の実効性を確保しております。当事業年度は、全9支店を含む16箇所のモニタリングを実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1971年以降

## c. 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋田秀樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 忠津正明

## d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に従事する補助者は公認会計士6名とその他15名の21名であります。同監査法人と当社とは、当社監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、海外ネットワーク・ファームの有無、経営者や監査役等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しております。

また、会計監査人の解任については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案することとしております。

なお、同監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。監査役会にて、同監査法人に対し業務改善の履行状況について報告を求め、改善状況をモニタリングしてまいります。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について総合的に評価を行っております。

## 監査報酬の内容

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	43	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	51
連結子会社	-	0	-	-
計	-	5	-	51

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、規程類改訂、社会保険手続きの相談等によるものであります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、合理的監査日数を勘案し、公認会計士等に対する報酬額を決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社においては、取締役の個人別の役員報酬は、「謙虚で 誠実に そして果敢に」建設会社として社会のインフラを支え産業社会の繁栄に寄与することを理念としながら企業価値の継続的な向上を実現するため、取締役としての成果を評価し、経営努力を促すものでなければならないこととしております。

その上で、取締役会におきましては、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

a. 報酬の構成及びその割合に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）および業績連動報酬により構成するものとし、業績連動報酬は、当事業年度の業績に応じて変動する賞与と、中長期業績連動型株式報酬（非金銭報酬。以下、「株式報酬」といいます。）により構成しております。

また、報酬の構成割合については、基本報酬：賞与：株式報酬が概ね6：3：1となることを目安としております。

ただし、社外取締役の報酬は、独立性の観点から基本報酬のみとすることとしております。

b. 基本報酬の額の決定に関する方針

基本報酬は、標準報酬と手当により構成される月例の固定報酬とし、同業種他社の水準に係る調査分析の結果も踏まえ、役位に応じた報酬テーブルに基づき支給されることとしております。

c. 賞与の内容及び額の算定方法に関する方針

短期インセンティブとしての賞与は、役位に応じて基準額を定め、当事業年度の会社業績評価および個人の成果等に対する個人評価に応じてその額を決定し、金銭報酬として毎事業年度の所定の時期に支給されることとしております。

役位毎の評価項目およびウエイトとしては、代表取締役は会社業績評価を100%、代表取締役以外は会社業績評価90%と個人評価10%としております。

会社業績評価および個人評価の評価指標ならびに支給額の変動幅は以下のとおりとすることとしております。

ア．会社業績評価は、「連結営業利益」と「親会社株主に帰属する当期純利益」を評価指標としており、変動幅は毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される予想値を目標として、目標達成度に基づき、基準額の50%～150%の範囲内で変動し、所定の計算方法により機械的に決定しております。

会社業績の評価指標として「連結営業利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を選定した理由は、取締役の働きを最も端的に評価できる「連結営業利益」と、株主との一体性の観点から「親会社株主に帰属する当期純利益」が最も適切な判断指標と判断したためであり、より高い利益目標を達成することで、継続的成長と企業価値向上を目指しております。

ただし、「連結営業利益」がマイナスになる等の場合には、基準額の0%となることは否定されないこととしております。

イ．個人評価は、代表取締役社長が取締役個人としての諸業務の対応内容等を基準額の50%～150%の範囲内で定性的に評価し、決定しております。

d. 株式報酬の内容及び額の算定方法に関する方針

企業価値の継続的な向上を図る中長期インセンティブとしての株式報酬は、「連結営業利益率」の目標に対する達成度に基づき、毎年、役位に応じて付与されるポイントを累計し、このポイント数に応じて当社株式が取締役退任時に交付されることとしております。

評価指標は「連結営業利益率」としており、毎事業年度の交付ポイントは、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される「連結売上高」と「連結営業利益」の予想値より算出される「連結営業利益率」を目標として、目標達成度に基づき、基準ポイントの0%～120%の範囲で変動し、機械的に決定しております。

「連結営業利益率」を評価指標として選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を測る上で、「連結営業利益率」は最も適切な判断指標の一つと判断したためであり、より高い「連結営業利益率」を達成することで、継続的成長と企業価値向上を目指しております。

e. 取締役の個人別の報酬の内容等についての決定の方法等

取締役の個人別の報酬の種類およびその割合、基本報酬に関する報酬テーブル、業績連動報酬（賞与および株式報酬）に関する各業績指標、株式報酬に係るポイントの算定方法については、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会の決議によって決定しております。

取締役の個人別の報酬の具体的な内容の決定については、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門の評価を行うには最適との理由から、取締役会が株主総会の決議により定めた報酬の限度額の範囲内で代表取締役社長執行役員野尻穰へ委任し、同人が稟議決裁をしております。もっとも、実際に代表取締役社長執行役員がその裁量によって決定できるのは、賞与のうちの個人評価の部分に限られます。

なお、取締役会は、各事業年度に係る個人別の取締役の報酬等の内容を全取締役および監査役が閲覧できる体制をとっており、当事業年度に関しましても、その内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

f. 役員報酬についての株主総会決議等

基本報酬と賞与については、2018年6月28日開催の第78回定時株主総会決議により、取締役の金銭報酬の限度額は年額400百万円以内（うち社外取締役40百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与除く）と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であります。

株式報酬については、2017年6月29日開催の第77回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對する業績連動型株式報酬額を、3事業年度を対象として合計200百万円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。その後、2020年8月および2023年5月の各取締役会において、対象事業年度をそれぞれ3年間延長する旨を決議しており、現在、当事業年度から2026年3月31日までの3事業年度を対象期間として継続されております。

監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第78回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与 (業績連動報酬等)	中長期 業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く。)	254	139	63	50	5
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	2
社外役員	31	31	-	-	5

(注) 1 報酬等の総額の中には、取締役(社外取締役を除く)5名に対して、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額50百万円が含まれております。

2 業績連動報酬(金銭報酬)として賞与を導入しております。

<賞与の算定方法>

賞与の支給額 = 会社業績評価の支給額 + 個人評価の支給額

会社業績評価の支給額 = 各役員に応じた基準額 × 係数

個人評価の支給額 = 各役員に応じた基準額 × 係数

ただし、代表取締役は会社業績評価を100%、代表取締役以外は会社業績評価90%と個人評価10%とします。

(係数)

会社業績評価の算定に用いる係数は、連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標としており、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される予想値を目標として、目標達成度に基づき決定します。

個人評価の算定に用いる係数は、代表取締役が取締役個人としての諸業務の対応内容等に基づき決定します。

なお、当事業年度における連結営業利益の達成率は85.4%であり、親会社株主に帰属する当期純利益の達成率は101.3%となります。

3 業績連動報酬(非金銭報酬)として中長期業績連動型株式報酬を導入しております。

<中長期業績連動型株式報酬の算定方法>

下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに取締役が付与するポイント数(株式数)を確定します。原則として、累計したポイント数に相当する株式数が取締役の退任時に交付されます。

<ポイント計算>

毎年3月31日で終了する事業年度(以下、「評価対象事業年度」という)のポイント計算を、同日時点で制度対象者として存在する者を対象者として行い、同年6月1日に当該ポイントを当該制度対象者に付与するものとします。なお、制度対象者が毎年4月1日から同年5月31日までの間に、海外赴任する場合にあっては海外赴任が決定する日に、直前の評価対象事業年度に係るポイントを当該制度対象者に付与するものとします。付与ポイントの算定にあたっては、次の算定式に従うものとします。

付与ポイント = 役位別基本ポイント × 業績連動係数

なお、取締役に付与される年間付与ポイントの総数の上限は2017年6月29日開催の第77回定時株主総会において81,000ポイントとして決議いただいております。基本ポイントの適用にあたっては、評価対象事業年度3月31日時点の取締役の役位に基づくものとします。

(業績連動係数)

付与ポイントの算定に用いる業績連動係数は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される連結売上高と連結営業利益の予想値より算出される連結営業利益率を目標として、目標達成度に基づき決定します。

連結営業利益率の目標達成率(%) = (連結営業利益率の実績値 ÷ 連結営業利益率の目標値) × 100 (小数点第1位を四捨五入)

なお、当事業年度における連結営業利益率の目標値は8.8%であり、実績値は7.9%であるため、連結営業利益率の目標達成率は89.1%となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の銘柄毎に、中長期的観点から保有する意義を明確にし、リターンとリスク、採算性の分析を行い、銘柄保有の必要性の有無について毎年取締役会において検証し、保有意義が希薄であり、弊社が策定した採算性基準に達しない保有株式については縮減する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	412
非上場株式以外の株式	48	14,643

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	226	取引関係の強化。
非上場株式以外の株式	3	295	取引関係の維持・強化。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	591

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	352,900	352,900	当社と福利厚生施設・その他不動産紹介等の取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	有
	2,045	1,052		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	149,400	149,400	当社と各種損害保険の取引を行っております。主要取引保険会社として、安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	1,215	613		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
若築建設株式会社	290,700	290,700	今後の建設工事における土工 工事等、アライアンスによる 事業機会創出や取引・協業関 係の構築を目的に保有して おります。	有
	1,047	1,110		
株式会社東京エネシス	822,700	822,700	当社の同業他社であり、情報 交換を頻繁に行う等強い協力 関係にあり、また直近では環 境活動を共同で行って おります。取引関係の維持・強化 を行い、建設事業の収益の安定 および向上を目的に保有して おります。	有
	1,028	733		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	577,300	577,300	当社の資金調達面で大きな役 割を果たしております。主要 取引金融機関として、金融取 引の円滑化を目的に保有して おります。	有
	898	489		
西華産業株式会社	234,065	234,065	当社とメーカーに関する情報 提供や、発電所運転シミュ レーター機器の調達等で良好 な関係を構築して おります。またEPC事業参入に当 たり、同社より出向者を1名受 け入れ、海外調達に関するノ ウハウについて指導いただ いております。取引関係の維 持・強化を行い、建設事業の 収益の安定および向上を目的 に保有して おります。	有
	867	480		
ニシオホールディングス株式会社	223,900	223,900	当社と共同で開発した機材管 理システムの運用、また本業 の重機等のリースを主とした 多くの取引を行って おります。取引関係の維持・強化 を行い、建設事業の収益の安定 および向上を目的に保有して おります。	有
	866	695		
新日本空調株式会社	242,800	242,800	原子力発電所向けの技術を数 多く保有しており、機器供給 実績も多数あることから、当 社がEPC事業に進出するに あたり、空調設備等の設計や 工事に関しての事業機会創出 や取引・協業関係の構築を 目的に保有して おります。	有
	841	452		
日機装株式会社	581,121	581,121	ポンプ技術に優れており、発 電所向けの供給実績も多数あ ることから、当社がEPC事 業に進出するにあたり、ポン プ調達における事業機会創出 や取引・協業関係の構築を 目的に保有して おります。	有
	748	546		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ナガワ	70,300	70,300	当社と仮設ハウスやユニック車の販売・レンタルの取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	有
	556	480		
西川計測株式会社	62,000	62,000	純水装置の監視システムやボイラー制御など幅広い制御に対応し、また監視システムや通信機器、セキュリティ装置の設計・提案も行っていることから、当社がEPC事業に進出するにあたり、技術協力関係の構築を目的に保有しております。	有
	429	342		
丸全昭和運輸株式会社	91,300	91,300	国内外に多くの拠点と物流網を持っており、プラントでの物流事業実績も多いことから、当社がEPC事業に進出するにあたり、調達品の運搬等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築を目的に保有しております。	有
	427	293		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	47,246	47,246	当社のメインバンクであり、資金調達面で大きな役割を果たしております。主要取引金融機関として、金融取引の円滑化を目的に保有しております。	有
	420	250		
北海道電力株式会社	431,000	431,000	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	有
	362	209		
大豊建設株式会社	93,800	93,800	当社と外注依頼を行う等の取引を行っております。また港湾工事のケーソン技術に優れており、当社の揚重技術と組み合わせた新しい洋上風力建設工法の研究を共同で行うため、共同研究契約を締結しております。今後の建設工事における土工工事等、アライアンスによる事業機会創出や取引・協業関係の構築を目的に保有しております。	有
	320	345		
株式会社神戸製鋼所	143,219	143,219	当社と発電所の建設・メンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	294	150		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社巴コーポレーション	357,100	-	立体構造物や総合建設工事の企画、設計、製作、施工を主な事業としております。また発電所内での建設工事にも携わっていることから、当社がEPC事業に進出するにあたり、協業関係の構築を目的に保有しております。	無
	263	-		
関西電力株式会社	100,151	100,151	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	219	129		
中部電力株式会社	100,674	100,674	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	200	140		
富士電機株式会社	19,000	19,000	当社と発電所の建設・メンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	194	98		
東京電力ホールディングス株式会社	203,959	203,959	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	有
	192	96		
第一生命ホールディングス株式会社	42,400	42,400	当社と総合福祉団体定期保険等の取引を行っております。主要取引保険会社として、安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	163	103		
岩谷産業株式会社	17,200	17,200	当社の測定工具の点検等の取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	146	99		
株式会社植木組	66,600	-	当社の社員寮をはじめ社有施設の建設およびメンテナンスを手がけております。最近では環境に配慮した施設の建設を実現させたことから、今後の事業促進およびESGへの取り組みにおける協業関係の構築を目的に保有しております。	有
	110	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大林組	54,000	54,000	当社の本社ビルの建設工事および設備改修工事等を手がけております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	有
	100	54		
極東貿易株式会社	39,028	39,028	リース事業を展開しており、また発電設備の関連制御装置を扱っていることから、当社がEPC事業に進出するに当たり事業機会創出や取引・協業関係の構築を目的に保有しております。	有
	80	58		
川崎重工業株式会社	15,540	15,540	当社と発電所の建設・メンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	79	44		
第一カッター興業株式会社	38,100	38,100	塗装およびコンクリート構造物の切断・穿孔工事、また工場メンテナンス工事や解体工事等を行っていることから、当社と原子力発電所における事業機会創出や取引・協業関係の構築を目的に保有しております。	有
	60	44		
東北電力株式会社	50,300	50,300	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	60	33		
三菱重工業株式会社	3,187	3,187	当社と発電所の建設・メンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	46	15		
中国電力株式会社	37,200	37,200	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	43	25		
保土谷化学工業株式会社	11,500	11,500	子会社が防水・止水工事を行っており、原子力発電所における事業機会創出や取引・協業関係の構築を目的に保有しております。	有
	41	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社めびきフィナンシャルグループ	81,900	81,900	当社の資金調達面や地方の情報収集といった面において協力的な関係を構築しております。主要取引金融機関として、金融取引の円滑化を目的に保有しております。	有
	41	26		
九州電力株式会社	23,800	23,800	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所のメンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	32	18		
株式会社千葉銀行	24,000	24,000	当社の資金調達面や地方の情報収集といった面において協力的な関係を構築しております。主要取引金融機関として、金融取引の円滑化を目的に保有しております。	有
	30	20		
エア・ウォーター株式会社	10,800	10,800	当社とプラントのメンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	25	17		
イーレックス株式会社	35,900	35,900	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社がバイオマス発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	24	65		
電源開発株式会社	10,000	10,000	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	24	21		
北陸電力株式会社	21,100	21,100	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所の建設・メンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	16	12		
富士古河E & C株式会社	2,600	2,600	当社と発電所の建設・メンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	15	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J F Eホールディングス株式会社	5,400	5,400	当社と発電所の建設・メンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	13	9		
四国電力株式会社	11,200	11,200	当社の主力である事業用発電設備のエンドユーザーであり、当社が発電所のメンテナンス工事を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	13	8		
大王製紙株式会社	10,000	10,000	当社とプラントのメンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	11	10		
株式会社I H I	2,700	2,700	当社と発電所の建設・メンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。	無
	11	8		
日本製紙株式会社	4,874	4,584	当社とプラントのメンテナンス工事に関する取引を行っております。取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的に保有しております。なお、取引先持株会加入により保有株式数が増加しております。	無
	5	4		
丸紅株式会社	-	201,000	取引関係の維持・強化のため株式を保有しておりましたが、近年取引がなく、保有の合理性が薄れているため売却。	無
	-	360		
豊田通商株式会社	-	14,508	取引関係の維持・強化のため株式を保有していたが、近年取引がなく、保有の合理性が薄れているため売却。	無
	-	81		
横河電機株式会社	-	10,683	取引関係の維持・強化のため株式を保有していたが、近年取引がなく、保有の合理性が薄れているため売却。	無
	-	22		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄毎に、中長期的観点から保有する意義を明確にし、リターンとリスク、採算性の分析を行い、銘柄保有の必要性の有無について毎年取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	48,944	42,173
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	1 42,545	1, 5 48,389
電子記録債権	1,792	5 3,524
未成工事支出金	2 9,954	2 10,209
材料貯蔵品	71	59
その他	1,009	2,475
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	104,316	106,832
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	19,384	20,446
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,160	12,226
建物・構築物（純額）	4 8,224	4 8,220
機械・運搬具	13,454	13,491
減価償却累計額	10,088	10,637
機械・運搬具（純額）	3,366	2,854
工具器具・備品	2,661	2,765
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,365	2,494
工具器具・備品（純額）	295	270
土地	4 8,989	4 9,135
リース資産	540	685
減価償却累計額	192	294
リース資産（純額）	348	390
建設仮勘定	53	22
有形固定資産合計	21,275	20,892
無形固定資産		
その他	272	236
無形固定資産合計	272	236
投資その他の資産		
投資有価証券	3 11,499	3 16,676
長期貸付金	259	280
退職給付に係る資産	-	4
賃貸不動産	7,016	6,300
減価償却累計額	886	368
賃貸不動産（純額）	4 6,129	4 5,932
繰延税金資産	1,292	37
長期性預金	317	352
その他	1,936	2,051
貸倒引当金	259	274
投資その他の資産合計	21,174	25,060
固定資産合計	42,723	46,190
資産合計	147,039	153,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	9,879	10,648
電子記録債務	8,916	11,837
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4 968	4 948
リース債務	134	162
未払法人税等	3,120	1,362
契約負債	7,988	4,952
賞与引当金	1,018	1,047
役員賞与引当金	123	79
完成工事補償引当金	127	138
工事損失引当金	2 685	2 752
その他	5,787	2,185
流動負債合計	38,750	39,116
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	4 9,255	4 8,631
リース債務	236	250
繰延税金負債	4	142
退職給付に係る負債	3,832	3,850
役員株式給付引当金	151	202
役員退職慰労引当金	50	44
その他	225	194
固定負債合計	18,755	13,314
負債合計	57,506	52,430
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	4,917	5,881
利益剰余金	79,166	85,270
自己株式	2,087	1,621
株主資本合計	85,997	93,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,852	6,222
為替換算調整勘定	235	243
退職給付に係る調整累計額	388	296
その他の包括利益累計額合計	2,228	5,682
新株予約権	-	17
非支配株主持分	1,308	1,361
純資産合計	89,533	100,592
負債純資産合計	147,039	153,023



## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	125,774	1	129,363
売上原価	2	101,296	2	109,518
売上総利益		24,478		19,845
販売費及び一般管理費	3, 4	10,133	3, 4	9,795
営業利益		14,345		10,049
営業外収益				
受取利息		15		21
受取配当金		299		366
持分法による投資利益		161		139
固定資産賃貸料		378		381
為替差益		106		642
受取保険金		24		11
補助金収入		-	5	138
保険返戻金		148		41
その他		107		92
営業外収益合計		1,242		1,836
営業外費用				
支払利息		51		47
匿名組合投資損失		37		46
固定資産賃貸費用		153		158
借入手数料		167		11
その他		84		110
営業外費用合計		494		373
経常利益		15,092		11,512
特別利益				
固定資産売却益	6	24	6	0
投資有価証券売却益		74		506
在外支店における送金詐欺回収益		238		56
その他		-		0
特別利益合計		336		564
特別損失				
固定資産除却損	7	0	7	0
投資有価証券評価損		18		45
特別損失合計		18		45

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	15,410	12,031
法人税、住民税及び事業税	4,994	3,514
法人税等調整額	250	72
法人税等合計	4,744	3,587
当期純利益	10,666	8,443
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	10,619	8,395
非支配株主に帰属する当期純利益	46	47
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	309	3,369
為替換算調整勘定	47	2
退職給付に係る調整額	63	92
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	8 292	8 3,465
包括利益	10,959	11,909
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,897	11,849
非支配株主に係る包括利益	61	59

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000	4,917	70,456	2,157	77,216
当期変動額					
剰余金の配当			1,909		1,909
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,619		10,619
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				70	70
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,710	69	8,780
当期末残高	4,000	4,917	79,166	2,087	85,997

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,542	267	325	1,950	1,256	80,423
当期変動額						
剰余金の配当						1,909
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,619
自己株式の取得						0
自己株式の処分						70
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	309	32	63	277	51	329
当期変動額合計	309	32	63	277	51	9,109
当期末残高	2,852	235	388	2,228	1,308	89,533

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000	4,917	79,166	2,087	85,997
当期変動額					
剰余金の配当			2,291		2,291
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,395		8,395
自己株式の取得				110	110
自己株式の処分		71		37	109
自己株式の処分(新株予 約権の行使)		892		538	1,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	963	6,104	465	7,533
当期末残高	4,000	5,881	85,270	1,621	93,530

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,852	235	388	2,228	-	1,308	89,533
当期変動額							
剰余金の配当							2,291
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,395
自己株式の取得							110
自己株式の処分							109
自己株式の処分(新株予 約権の行使)							1,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,370	8	92	3,453	17	53	3,525
当期変動額合計	3,370	8	92	3,453	17	53	11,059
当期末残高	6,222	243	296	5,682	17	1,361	100,592

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,410	12,031
減価償却費	1,688	1,563
のれん償却額	24	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	10	14
その他の引当金の増減額( は減少)	628	108
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	112	140
受取利息及び受取配当金	314	388
支払利息	51	47
借入手数料	167	11
為替差損益( は益)	90	502
補助金収入	-	138
持分法による投資損益( は益)	161	139
その他の営業外損益( は益)	391	249
有形固定資産除売却損益( は益)	23	0
投資有価証券評価損益( は益)	18	45
投資有価証券売却損益( は益)	74	506
匿名組合投資損益( は益)	37	46
在外支店における送金詐欺回収益	238	56
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額 ( は増加)	12,534	10,527
未成工事支出金等の増減額( は増加)	1,179	228
仕入債務の増減額( は減少)	1,099	3,659
未収消費税等の増減額( は増加)	2,987	1,287
未払消費税等の増減額( は減少)	3,486	3,433
その他	349	504
小計	36,294	296
利息及び配当金の受取額	322	397
利息の支払額	50	47
補助金の受取額	200	338
法人税等の支払額	4,541	5,094
在外支店における送金詐欺損失の回収額	238	56
その他	38	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,501	4,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	378	378
定期預金の払戻による収入	378	378
有形固定資産の取得による支出	1,002	829
有形固定資産の売却による収入	45	18
無形固定資産の取得による支出	44	23
投資有価証券の取得による支出	895	526
投資有価証券の売却による収入	130	591
貸付けによる支出	26	-
保険積立金の解約による収入	148	41
その他	199	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,445	895
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,125	324
長期借入金の返済による支出	1,680	968
借入手数料の支払額	167	9
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	23	0
リース債務の返済による支出	147	172
配当金の支払額	1,908	2,291
新株予約権の発行による収入	-	26
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	1,421
非支配株主への配当金の支払額	9	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,766	1,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	441
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,291	6,770
現金及び現金同等物の期首残高	19,397	48,689
現金及び現金同等物の期末残高	1 48,689	1 41,919

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

(株)日本機械製作所、豊楽興産(株)、TAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC.、  
PT.Taihei Dengyo Indonesia、(株)古田工業所、富士アイテック(株)  
PT.Taihei Dengyo Indonesiaは特定子会社であります。

(2) 非連結子会社 3社

(株)太平ティアンドアイ、太平エンジニアリングサービス(株)、THAI TAIHEI Co.,LTD.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社に関する投資については、小規模子会社を除き、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用会社数

関連会社 1社

(2) 持分法適用の関連会社名

東京動力(株)

(3) 持分法非適用の非連結子会社名

(株)太平ティアンドアイ、太平エンジニアリングサービス(株)、THAI TAIHEI Co.,LTD.

(4) 持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC.およびPT.Taihei Dengyo Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法

材料貯蔵品

先入先出法

なお、評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用はその期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

顧客との契約について、次の5つのステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

当社は各種プラント設備の建設工事および補修工事を主な事業内容としており、国内および海外のプラント機器メーカー、電力会社を主要な顧客としております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から算定しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足した時点からおおむね1年以内に受領しており、重要な変動対価、重要な金融要素は含んでおりません。

工事請負契約は、当社の履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社が現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。

一定の期間にわたり充足される履行義務の収益は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、主として個々の資産の取得原価に算入しております。

匿名組合出資金の会計処理

組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で営業外損益に計上するとともに匿名組合出資金を加減しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり充足される履行義務による完成工事高及び工事損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務による完成工事高	64,316	63,897
工事損失引当金	685	752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

第2「事業の状況」4「経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(5)「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた122百万円は、「匿名組合投資損失」37百万円、「その他」84百万円に組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた0百万円、「その他」84百万円は、「その他」84百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業外損益(は益)」に含めて表示しておりました「匿名組合投資損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業外損益(は益)」に表示していた353百万円は、「その他の営業外損益(は益)」391百万円、「匿名組合投資損益(は益)」37百万円に組替えております。

(追加情報)

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2017年度より、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下、「B I P 信託」といいます。)と称される仕組みを採用いたします。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであります。当社は、取締役等の退任後に、B I P 信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度に応じて、交付および給付します。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末174百万円、69千株、当連結会計年度末283百万円、93千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	56百万円	72百万円
完成工事未収入金	26,100 "	31,539 "
契約資産	16,388 "	16,777 "

- 2 棚卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未成工事支出金	25百万円	531百万円

- 3 非連結子会社および関連会社株式の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,227百万円	1,357百万円

- 4 担保資産および担保付債務

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	1,325百万円	1,289百万円
土地	2,686 "	2,686 "
賃貸不動産	4,927 "	4,933 "
計	8,939 "	8,910 "

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	10,223百万円	9,579百万円

- 5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	1百万円
電子記録債権	- "	440 "

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達および設備投資資金の調達を行うために取引銀行7行とコミットメントライン契約及びコミット型タームローン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	13,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	13,000 "	15,000 "

連結会計年度末におけるコミット型タームローンに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミット型タームローンの総額	900百万円	900百万円
借入実行残高	225 "	549 "
差引額	675 "	351 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる金額は、連結財務諸表「注記事項」(収益認識関係)の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	644百万円	67百万円

3 販売費及び一般管理費の内訳

このうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	3,366百万円	3,457百万円
賞与引当金繰入額	258 "	270 "
退職給付費用	205 "	225 "
役員賞与引当金繰入額	123 "	79 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	21 "
役員株式給付引当金繰入額	49 "	50 "

4 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	831百万円	181百万円

5 補助金収入

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

風力発電設備建設・解体工法の開発に対する「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第14条第2項」に基づいた補助金であります。

## 6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	2百万円	-百万円
機械・運搬具	- "	0 "
土地	26 "	- "
計	24 "	0 "

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益及び包括利益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

## 7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
解体費用	0 "	- "
計	0 "	0 "

## 8 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	492百万円	5,111百万円
組替調整額	56 "	461 "
税効果調整前	436 "	4,649 "
税効果額	126 "	1,280 "
その他有価証券評価差額金	309 "	3,369 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	47 "	2 "
為替換算調整勘定	47 "	2 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	217 "	24 "
組替調整額	125 "	156 "
税効果調整前	91 "	132 "
税効果額	27 "	40 "
退職給付に係る調整額	63 "	92 "
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0 "	2 "
持分法適用会社に対する 持分相当額	0 "	2 "
その他の包括利益合計	292 "	3,465 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,341,980	-	-	20,341,980

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,343,554	198	27,968	1,315,784

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、97千株、69千株含まれております。

2 (変動事由)

単元未満株式の買取による増加	198株
B I P 信託から受益者への交付による減少	19,700株
B I P 信託から市場への売却による減少	8,268株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	1,909	100	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,291	120	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,341,980	-	-	20,341,980

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,315,784	228	350,007	966,005

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、69千株、93千株含まれております。

2 (変動事由)

単元未満株式の買取による増加	228株
単元未満株式の売渡による減少	7株
新株予約権の行使による減少	350,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式 の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	-	1,000,000	350,000	650,000	15
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	-	1,000,000	-	1,000,000	2
合計			-	2,000,000	350,000	1,650,000	17

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権および第2回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,291	120	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,628	135	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	48,944百万円	42,173百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	254 "	254 "
現金及び現金同等物	48,689 "	41,919 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における設計用コンピュータ(工具器具・備品)であります。

無形固定資産

主として、本社における設計用ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主とし、また、金融商品による資金調達については主に銀行借入および社債（私募債）による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先との関係の強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、工事未払金および電子記録債務は、1年以内の期日のものであります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成するなどの方策で管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。また、資金の流動性を確保するため、シンジケート銀行団とコミットメントライン契約を締結し流動性リスクに備えております。

社債（私募債）は、主に経営安定化を図るための資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資を目的とした金融機関からの借入であり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

一部の社債（私募債）および長期借入金については、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金	26,156	26,150	6
(2) 電子記録債権	1,792	1,792	0
(3) 投資有価証券 ( 2 )	10,076	10,076	-
(4) 長期性預金	317	309	7
資産計	38,342	38,328	13
(1) 支払手形・工事未払金	9,879	9,879	0
(2) 電子記録債務	8,916	8,913	3
(3) 社債	5,000	5,000	-
(4) 長期借入金	10,223	10,156	66
負債計	34,019	33,949	69

1 「現金預金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,423

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金	32,126	32,119	7
(2) 電子記録債権	3,524	3,523	0
(3) 投資有価証券 ( 2 )	14,896	14,896	-
(4) 長期性預金	352	342	10
資産計	50,900	50,882	18
(1) 支払手形・工事未払金	10,648	10,648	0
(2) 電子記録債務	11,837	11,832	5
(3) 社債	5,000	5,000	-
(4) 長期借入金	9,579	9,467	111
負債計	37,065	36,948	117

1 「現金預金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,780

(注) 1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	48,944	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	26,156	-	-	-
電子記録債権	1,792	-	-	-
長期性預金	-	317	-	-
合計	76,893	317	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	42,173	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	32,057	69	-	-
電子記録債権	3,524	-	-	-
長期性預金	-	352	-	-
合計	77,755	422	-	-

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,076	-	-	10,076
資産計	10,076	-	-	10,076

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,896	-	-	14,896
資産計	14,896	-	-	14,896

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金	-	26,150	-	26,150
電子記録債権	-	1,792	-	1,792
長期性預金	-	309	-	309
資産計	-	28,252	-	28,252
支払手形・工事未払金	-	9,879	-	9,879
電子記録債務	-	8,913	-	8,913
社債	-	5,000	-	5,000
長期借入金	-	10,156	-	10,156
負債計	-	33,949	-	33,949

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金	-	32,119	-	32,119
電子記録債権	-	3,523	-	3,523
長期性預金	-	342	-	342
資産計	-	35,985	-	35,985
支払手形・工事未払金	-	10,648	-	10,648
電子記録債務	-	11,832	-	11,832
社債	-	5,000	-	5,000
長期借入金	-	9,467	-	9,467
負債計	-	36,948	-	36,948

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期性預金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 支払手形・工事未払金、電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債

元利金の合計額を同様の社債（私募債）を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものの時価は、元利金を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8,077	4,117	3,959
小計	8,077	4,117	3,959
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,998	2,156	157
小計	1,998	2,156	157
合計	10,076	6,273	3,802

(注) 1 「取得原価」欄には、減損処理後の帳簿価額を記載しております。  
 2 非上場株式については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	130	74	-
合計	130	74	-

3 減損処理を行った有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について18百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	14,339	5,879	8,460
小計	14,339	5,879	8,460
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	556	564	7
小計	556	564	7
合計	14,896	6,444	8,452

(注) 1 「取得原価」欄には、減損処理後の帳簿価額を記載しております。  
 2 非上場株式については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	591	506	-
合計	591	506	-

3 減損処理を行った有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について45百万円減損処理を行っております。



(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しております。

## 2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,527百万円	3,704百万円
勤務費用	134 "	136 "
利息費用	4 "	4 "
数理計算上の差異の発生額	217 "	24 "
退職給付の支払額	178 "	150 "
退職給付債務の期末残高	3,704 "	3,718 "

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	- "	- "
非積立型制度の退職給付債務	3,704 "	3,718 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,704 "	3,718 "
退職給付に係る負債	3,704百万円	3,718百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,704 "	3,718 "

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	134百万円	136百万円
利息費用	4 "	4 "
数理計算上の差異の費用処理額	125 "	156 "
確定給付制度に係る退職給付費用	263 "	296 "

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	91百万円	132百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	558百万円	426百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.11%	0.11%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	97百万円	128百万円
退職給付費用	47 "	32 "
退職給付の支払額	5 "	22 "
制度への拠出額	11 "	10 "
退職給付に係る負債および退職給付に係る 資産の期末残高(純額)	128 "	128 "

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	372百万円	366百万円
年金資産	323 "	337 "
	48 "	28 "
非積立型制度の退職給付債務	79 "	99 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128 "	128 "
退職給付に係る負債	128百万円	132百万円
退職給付に係る資産	- "	4 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128 "	128 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度47百万円 当連結会計年度32百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度508百万円、当連結会計年度505百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,142百万円	1,140百万円
投資有価証券評価損	503 "	498 "
賞与引当金	313 "	321 "
ゴルフ会員権評価損	43 "	42 "
工事損失引当金	208 "	228 "
貸倒引当金	78 "	83 "
在外支店における送金詐欺 損失	150 "	150 "
未払事業税	122 "	60 "
試験研究費計上固定資産否認	104 "	61 "
その他	435 "	366 "
繰延税金資産小計	3,102 "	2,954 "
評価性引当額	839 "	832 "
繰延税金資産合計	2,262 "	2,121 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	971百万円	2,221百万円
その他	2 "	5 "
繰延税金負債合計	974 "	2,226 "
繰延税金資産純額	1,287 "	105 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	24,975
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,100
契約資産(期首残高)	23,718
契約資産(期末残高)	16,388
契約負債(期首残高)	6,009
契約負債(期末残高)	7,988

契約資産は、主に各種プラント設備の建設工事および補修工事における工事請負契約において、報告期間の期末日時点での進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る対価のうち、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、工事請負契約における顧客からの未成工事受入金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,855百万円であります。

当連結会計年度において、契約資産が7,329百万円減少した主な理由は、一定の期間にわたり充足される履行義務の収益の対価の回収によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,979百万円増加した主な理由は、大型建設工事の前受金によるものであります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において91,053百万円であります。当該履行義務は、工事請負契約に係るものであり、工事の進捗に応じて主として5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	26,100
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	31,539
契約資産(期首残高)	16,388
契約資産(期末残高)	16,777
契約負債(期首残高)	7,988
契約負債(期末残高)	4,952

契約資産は、主に各種プラント設備の建設工事および補修工事における工事請負契約において、報告期間の期末日時点での進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る対価のうち、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、工事請負契約における顧客からの未成工事受入金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,911百万円であります。

当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権が5,439百万円増加した主な理由は、一定の期間にわたり充足される履行義務の収益の増加によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が3,036百万円減少した主な理由は、大型建設工事の前渡金の減少によるものであります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において97,675百万円であります。当該履行義務は、工事請負契約に係るものであり、工事の進捗に応じて主として5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業を展開する工事の種類別に管理部門を設置し、国内および海外の各種プラント設備の建設、補修、維持に関連する事業、ならびに発電事業を行っておりますが、報告セグメントとしては、「建設工事部門」および「補修工事部門」の2つとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「建設工事部門」は、火力、原子力発電設備や製鉄関係、環境保全、化学プラント等の設備据え付けや改造工事等と、これらの設備に付帯する電気計装工事、保温、塗装工事等の施工、および各種プラント設備の解体、廃止措置等の事業を国内外で行っております。

「補修工事部門」は、同上の各種プラント設備の定期点検、日常保守、修繕維持等の事業を行っております。なお、発電事業は「補修工事部門」に含めております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
一時点で移転される財	11,223	50,233	61,457
一定の期間にわたり移転される財	32,983	31,333	64,316
顧客との契約から生じる収益	44,207	81,566	125,774
外部顧客への売上高	44,207	81,566	125,774
セグメント利益	4,766	13,744	18,511

(注) セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
一時点で移転される財	8,772	56,693	65,465
一定の期間にわたり移転される財	38,182	25,715	63,897
顧客との契約から生じる収益	46,954	82,408	129,363
外部顧客への売上高	46,954	82,408	129,363
セグメント利益	1,608	12,245	13,853

(注) セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,511	13,853
全社費用(注)	4,166	3,803
連結財務諸表の営業利益	14,345	10,049

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	アジア	合計
112,974	12,799	125,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	32,544	建設工事部門および補修工事部門

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	35,012	建設工事部門および補修工事部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

のれんの償却額および未償却残高は報告セグメントに配分しておりません。のれんの償却額は24百万円、未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,637円04銭	5,120円40銭
1株当たり当期純利益	558円41銭	441円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	440円91銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託銀行(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度69千株、当連結会計年度93千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、信託銀行(役員報酬BIP信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度77千株、当連結会計年度83千株)。

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,619	8,395
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	10,619	8,395
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,018,351	19,036,787
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	5,463
(うち新株予約権) (株)	-	5,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	2024年2月9日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 10,000個 (普通株式 1,000,000株)

(重要な後発事象)

(第1回新株予約権の行使完了)

当連結会計年度後、当社が2024年3月4日に発行した第1回新株予約権の権利行使がすべて完了しました。2024年4月1日から2024年5月14日までの行使状況は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 6,500個
- (2) 交付した株式の種類および株式数 普通株式 650,000株 (うち交付した自己株式数 260,000株)
- (3) 資本金増加額 807百万円
- (4) 資本準備金増加額 807百万円

以上により、発行済株式総数は390,000株、資本金および資本準備金はそれぞれ807百万円増加し、2024年5月14日現在の発行済株式総数は20,731,980株、資本金は4,808百万円、資本準備金は5,453百万円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
太平電業(株)	第4回無担保社債 (注)1	2019年 8月23日	5,000	5,000 (5,000)	6ヶ月円 TIBOR	なし	2024年 8月23日
合計	-	-	5,000	5,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	968	948	0.470	-
1年以内に返済予定のリース債務	134	162	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,255	8,631	0.504	2025年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	236	250	-	2025年～2032年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,594	9,991	-	-

(注) 1 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率であります。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,039	1,070	1,070	1,070	3,380
リース債務	129	81	24	6	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	第84期 連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高 (百万円)	26,902	58,081	92,059	129,363
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,463	4,348	7,667	12,031
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,177	3,129	5,463	8,395
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	61.87	164.47	287.16	441.04

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	61.87	102.60	122.69	153.77

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	45,985	39,752
受取手形	53	4 62
電子記録債権	1,740	4 3,584
完成工事未収入金	1 24,624	1 29,581
契約資産	16,245	16,263
未成工事支出金	2 9,047	2 9,153
材料貯蔵品	27	6
前払費用	303	315
その他	1 746	1 2,904
流動資産合計	98,776	101,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 7,069	3 7,099
構築物	888	827
機械及び装置	3,155	2,678
車両運搬具	42	25
工具器具・備品	250	220
土地	3 7,730	3 7,825
リース資産	319	363
建設仮勘定	53	21
有形固定資産合計	19,509	19,061
無形固定資産		
借地権	37	37
ソフトウェア	103	87
リース資産	22	21
その他	82	77
無形固定資産合計	246	224
投資その他の資産		
投資有価証券	10,113	15,056
関係会社株式	1,928	1,928
長期貸付金	1 2,130	1 1,573
賃貸不動産	3 6,128	3 5,931
繰延税金資産	1,068	-
長期性預金	267	302
その他	1,752	1,912
貸倒引当金	387	345
投資その他の資産合計	23,001	26,360
固定資産合計	42,757	45,646
資産合計	141,534	147,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	84	81
電子記録債務	1 9,359	1 12,237
工事未払金	1 9,036	1 10,056
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	3 948	3 948
リース債務	126	154
未払金	1,010	697
未払費用	1 825	1 839
未払法人税等	3,085	1,221
未払消費税等	3,345	-
契約負債	7,657	4,536
預り金	177	197
前受収益	26	22
賞与引当金	918	957
役員賞与引当金	96	58
完成工事補償引当金	126	138
工事損失引当金	2 685	2 752
設備関係支払手形	1	0
設備関係電子記録債務	114	82
流動負債合計	37,625	37,983
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	-
長期借入金	3 9,255	3 8,631
リース債務	215	230
退職給付引当金	3,145	3,291
役員株式給付引当金	151	202
繰延税金負債	-	256
その他	207	189
固定負債合計	17,974	12,800
負債合計	55,599	50,784
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金		
資本準備金	4,645	4,645
その他資本剰余金	271	1,235
資本剰余金合計	4,917	5,881
利益剰余金		
利益準備金	908	908
その他利益剰余金		
別途積立金	30,380	30,380
繰越利益剰余金	44,979	50,777
利益剰余金合計	76,267	82,066
自己株式	2,085	1,619
株主資本合計	83,100	90,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,834	6,139
評価・換算差額等合計	2,834	6,139
新株予約権	-	17
純資産合計	85,934	96,485
負債純資産合計	141,534	147,270

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 118,055	1 122,244
売上原価	1 94,953	1 103,786
売上総利益	23,101	18,457
販売費及び一般管理費	2 9,225	2 8,891
営業利益	13,876	9,565
営業外収益		
受取利息	1 13	1 17
受取配当金	1 319	1 383
固定資産賃貸料	1 360	1 354
受取賃貸料	17	25
受取保険金	24	11
為替差益	119	588
保険返戻金	123	40
補助金収入	-	3 138
その他	1 147	1 98
営業外収益合計	1,125	1,659
営業外費用		
支払利息	37	41
社債利息	6	7
固定資産賃貸費用	153	158
匿名組合投資損失	37	46
借入手数料	167	11
その他	26	85
営業外費用合計	429	350
経常利益	14,571	10,874
特別利益		
固定資産売却益	4 24	-
投資有価証券売却益	74	506
ゴルフ会員権売却益	-	0
在外支店における送金詐欺回収益	238	56
特別利益合計	337	563
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 0
投資有価証券評価損	18	45
関係会社株式評価損	172	-
特別損失合計	190	45
税引前当期純利益	14,718	11,392
法人税、住民税及び事業税	4,823	3,224
法人税等調整額	294	77
法人税等合計	4,528	3,302
当期純利益	10,189	8,090

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,943	7.3	10,533	10.1
労務費		8,499	9.0	9,165	8.8
外注費		60,313	63.5	64,282	61.9
経費		19,196	20.2	19,805	19.1
(うち人件費)		(7,134)	(7.5)	(7,576)	(7.3)
計		94,953	100.0	103,786	100.0

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに実際原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,000	4,645	271	4,917	908	30,380	36,699	67,987
当期変動額								
剰余金の配当							1,909	1,909
当期純利益							10,189	10,189
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,279	8,279
当期末残高	4,000	4,645	271	4,917	908	30,380	44,979	76,267

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,155	74,750	2,532	2,532	77,282
当期変動額					
剰余金の配当		1,909			1,909
当期純利益		10,189			10,189
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	70	70			70
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			302	302	302
当期変動額合計	69	8,349	302	302	8,651
当期末残高	2,085	83,100	2,834	2,834	85,934

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,000	4,645	271	4,917	908	30,380	44,979	76,267
当期変動額								
剰余金の配当							2,291	2,291
当期純利益							8,090	8,090
自己株式の取得								
自己株式の処分			71	71				
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			892	892				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	963	963	-	-	5,798	5,798
当期末残高	4,000	4,645	1,235	5,881	908	30,380	50,777	82,066

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,085	83,100	2,834	2,834	-	85,934
当期変動額						
剰余金の配当		2,291				2,291
当期純利益		8,090				8,090
自己株式の取得	110	110				110
自己株式の処分	37	109				109
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	538	1,430				1,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,304	3,304	17	3,322
当期変動額合計	465	7,228	3,304	3,304	17	10,550
当期末残高	1,619	90,328	6,139	6,139	17	96,485

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法

材料貯蔵品

先入先出法

なお、評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

##### (5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理額

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に与えられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益および費用の計上基準

売上高の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約について、次の5つのステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

当社は各種プラント設備の建設工事および補修工事を主な事業内容としており、国内および海外のプラント機器メーカー、電力会社を主要な顧客としております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から算定しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足した時点からおおむね1年以内に受領しており、重要な変動対価、重要な金融要素は含んでおりません。

工事請負契約は、当社の履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社が現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。

一定の期間にわたり充足される履行義務の収益は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、個々の資産の取得原価に算入しております。

匿名組合出資金の会計処理

組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で営業外損益に計上するとともに匿名組合出資金を加減しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり充足される履行義務による完成工事高及び工事損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務による完成工事高	63,236	62,797
工事損失引当金	685	752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

第2「事業の状況」4「経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(5)「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資損失」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた63百万円は、「匿名組合投資損失」37百万円、「その他」26百万円に組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた0百万円、「その他」25百万円は、「その他」26百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	336百万円	1,148百万円
長期金銭債権	1,996 "	1,434 "
短期金銭債務	1,776 "	2,101 "

## 2 棚卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未成工事支出金	25百万円	531百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

## (1)担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,268百万円	1,238百万円
土地	1,930 "	1,930 "
賃貸不動産	4,927 "	4,933 "
計	8,126 "	8,103 "

## (2)担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	10,203百万円	9,579百万円

## 4 期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	0百万円
電子記録債権	- "	440 "

## 5 偶発債務

子会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
THAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC.	48百万円	387百万円

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5百万円	1百万円
仕入高	8,966 "	9,836 "
営業取引以外の取引高	38 "	43 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	3,130百万円	3,198百万円
賞与引当金繰入額	234 "	242 "
役員賞与引当金繰入額	96 "	58 "
役員株式給付引当金繰入額	49 "	50 "
退職給付費用	194 "	198 "
減価償却費	673 "	674 "
おおよその割合		
販売費	13%	8%
一般管理費	87 "	92 "

- 3 補助金収入

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

風力発電設備建設・解体工法の開発に対する「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第14条第2項」に基づいた補助金であります。

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	2百万円	-百万円
土地	26 "	- "
計	24 "	- "

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

- 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
解体費用	0 "	- "
計	0 "	0 "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,902百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,902百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	956百万円	1,000百万円
投資有価証券評価損	499 "	494 "
賞与引当金	279 "	290 "
工事損失引当金	208 "	228 "
在外支店における送金詐欺 損失	150 "	150 "
貸倒引当金	117 "	104 "
ゴルフ会員権評価損	26 "	25 "
未払事業税	121 "	51 "
試験研究費計上固定資産否認 その他	104 "	61 "
	400 "	344 "
繰延税金資産小計	2,863 "	2,752 "
評価性引当額	834 "	831 "
繰延税金資産合計	2,028 "	1,920 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	959百万円	2,176百万円
その他	- "	0 "
繰延税金負債合計	959 "	2,177 "
繰延税金資産の純額	1,068 "	256 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第1回新株予約権の行使完了)

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産株式会社	352,900	2,045
		M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 ( 1 )	149,400	1,215
		若築建設株式会社	290,700	1,047
		株式会社東京エネシス	822,700	1,028
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	577,300	898
		西華産業株式会社	234,065	867
		ニシオホールディングス株式会社	223,900	866
		新日本空調株式会社	242,800	841
		日機装株式会社	581,121	748
		株式会社ナガワ	70,300	556
		西川計測株式会社	62,000	429
		丸全昭和運輸株式会社	91,300	427
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	47,246	420
		北海道電力株式会社	431,000	362
		大豊建設株式会社	93,800	320
		株式会社神戸製鋼所	143,219	294
		株式会社巴コーポレーション	357,100	263
		関西電力株式会社	100,151	219
		株式会社トヨコー	60,000	215
		中部電力株式会社	100,674	200
		富士電機株式会社	19,000	194
		東京電力ホールディングス株式会社	203,959	192
		第一生命ホールディングス株式会社	42,400	163
		岩谷産業株式会社	17,200	146
		株式会社植木組	66,600	110
		株式会社大林組	54,000	100
		J A 三井リース株式会社	42,000	99
		極東貿易株式会社	39,028	80
		川崎重工業株式会社	15,540	79
		第一カッター興業株式会社	38,100	60
東北電力株式会社	50,300	60		
三菱重工業株式会社 ( 2 )	3,187	46		
中国電力株式会社	37,200	43		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	保土谷化学工業株式会社	11,500	41
		株式会社めびきフィナンシャルグループ	81,900	41
		鷹之台カンツリー倶楽部	2	40
		その他27銘柄	177,273	284
計		5,930,865	15,056	

- 1 MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社は2024年4月1日付で株式分割(分割比率1:3)により、株式数は448,200株になりました。
- 2 三菱重工株式会社は2024年4月1日付で株式分割(分割比率1:10)により、株式数は31,870株になりました。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	出資証券		
		日本原子力研究開発機構	1口	0
計			-	0

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	16,496	981	5	17,472	10,373	403	7,099
構築物	2,212	62	-	2,275	1,447	94	827
機械及び装置	11,638	74	66	11,646	8,968	550	2,678
車両運搬具	1,314	7	10	1,311	1,286	24	25
工具器具・備品	2,478	84	9	2,553	2,333	114	220
土地	7,730	95	-	7,825	-	-	7,825
リース資産	501	187	48	640	276	143	363
建設仮勘定	53	1,137	1,169	21	-	-	21
有形固定資産計	42,426	2,630	1,309	43,747	24,685	1,331	19,061
無形固定資産							
借地権	-	-	-	37	-	-	37
ソフトウェア	-	-	-	235	148	39	87
リース資産	-	-	-	80	58	20	21
その他	-	-	-	99	21	4	77
無形固定資産計	-	-	-	453	228	64	224
賃貸不動産	7,015	43	759	6,299	368	58	5,931

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	名称	金額
建物	教訓会得館	113百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	名称	金額
機械及び装置	スイッチフレーム共通部材	12百万円

3 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

4 第84期における償却額の配賦は次のとおりであります。

工事原価	726百万円
販売費及び一般管理費	675 "
営業外費用	52 "
計	1,454 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	387	345	-	387	345
完成工事補償引当金	126	138	-	126	138
工事損失引当金	685	711	643	-	752
賞与引当金	918	957	918	-	957
役員賞与引当金	96	58	96	-	58
役員株式給付引当金	151	50	-	-	202

(注) 貸倒引当金および完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、洗替額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第83期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書および確認書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第84期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。

第84期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第84期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書およびその添付書類

第三者割当による自己株式処分

2023年8月9日関東財務局長に提出。

第三者割当による行使価額修正条項付第1回および第2回新株予約権の発行

2024年2月9日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書) 2024年2月16日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

太平電業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 忠 津 正 明

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



工事契約に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．(6)及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に基づき収益を認識している。当該進捗度は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算出される。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、その回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度において、上記の方法に基づいて計上される売上高は63,897百万円であり、売上高の総額129,363百万円の49.4%を占めることから金額的重要性は高い。</p> <p>工事契約は、当該契約を取り巻く外部環境の変化や工事契約の着手後に判明する事実の存在によって作業内容等が変更される可能性があり、こうした要因は工事収益総額（契約金額）の算定及び工事原価総額の見積りに影響を与えることがある。</p> <p>工事収益総額の算定は、一定の合意に基づいた契約金額を基礎として行われるが、工事契約の内容の変更により契約金額が変更されることがある。</p> <p>工事原価総額の見積りは、原材料価格や外注単価の変動、仕様の変更等の工事契約を取り巻く外部環境の変化による不確実性が存在し、また、経営者の主観的な判断も介在する。</p> <p>上記のとおり、工事収益総額及び工事原価総額は不確実性及び経営者の判断を伴い、また、その連結財務諸表に与える影響は重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約に係る収益認識の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事契約ごとの収支管理及び工程管理の状況を理解し、工事収益総額の算定及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 主要な工事契約について契約書あるいは注文書との照合を実施し、一定の基準に基づき選定した工事契約については、当連結会計年度末時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。</li> <li>・ 契約金額の変更が行われた工事契約については、変更理由について経理責任者もしくは工事管理責任者に質問するとともに、契約書あるいは注文書を閲覧し、変更理由の妥当性を確かめた。</li> <li>・ 履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性に関連して、以下の監査手続を実施した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な工事現場の視察を行い、工事の進捗状況を確認した。</li> <li>一定の基準により抽出した工事案件に係る実際発生原価について、外部業者からの請求書と突合し、その計上額の妥当性を検討した。</li> <li>一定の基準により抽出した工事契約について、工事状況報告書等の施工管理資料を閲覧して進捗状況を把握するとともに、工事原価総額の見積りの見直しの要否について経理責任者もしくは工事管理責任者に質問し、回答の合理性を確かめた。</li> <li>工事原価総額の見積りに重要な変動がある工事契約について、実行予算書、予算超過申請書などの内部資料を閲覧し、変動内容の合理性を確かめた。</li> </ul> </li> </ul> <p>当連結会計年度に完成した工事契約について、前連結会計年度末の工事原価総額の見積りと当連結会計年度において確定した実際発生原価との比較検討を行い、当連結会計年度の見積りに与える影響を評価した。</p>

工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、工事損失引当金を752百万円計上しており、【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(3)及び（重要な会計上の見積り）並びに（連結貸借対照表関係）2に関連する開示を行っている。</p> <p>工事契約は、当該契約を取り巻く外部環境の変化や工事契約の着手後に判明する事実の存在によって作業内容等が変更される可能性があり、こうした要因は工事収益総額（契約金額）の算定及び工事原価総額の見積りに影響を与えることがある。</p> <p>工事損失引当金の計上に当たっては、工事原価総額の見直しにおいて、原材料価格や外注単価の変動、仕様の変更等の工事契約を取り巻く外部環境の変化による不確実性が存在し、また、経営者の主観的な判断も介在する。特に、主要な原価要素である外注費の単価と工数については、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事契約ごとの収支管理及び工程管理の状況を理解し、工事収益総額の算定及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 前連結会計年度末以前に工事損失引当金を計上した工事契約について、工事状況報告書等の施工管理資料を閲覧して進捗状況を把握するとともに、工事原価総額の追加見直しの要否について経理責任者もしくは工事管理責任者に質問し、回答の合理性を確かめた。</li> <li>・ 一定の基準により抽出した収益率の低い工事契約について、工事状況報告書等の施工管理資料の閲覧並びに工事原価総額の見直しの要否について経理責任者もしくは工事管理責任者に質問を行い、当連結会計年度に工事損失引当金が計上された工事契約以外に工事損失引当金を計上すべきものが含まれていないか検討した。</li> <li>・ 当連結会計年度に工事損失引当金が計上された工事契約のうち重要性が高いものについて、以下の手続を実施した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>工事原価総額の見直しが審議される会議体の議事録を閲覧し、見直しが適切に行われているかを確かめた。</li> <li>工事における物量及び工数の進捗度と工事予算の消化率を比較し、工事予算における工事原価総額の見積りの合理性を検討した。</li> <li>工事原価総額の主要な原価要素である外注費の見積りに用いられた単価について実績単価と比較するとともに、主要な外注作業に係る物量及び単位当たり工数について、仕様書等との突合や類似する他の工事との比較等によりその合理性を確かめた。</li> <li>設計及び調達工程に係る原価について、工程表により当連結会計年度末時点で作業がおおむね完了していることを確認した上で、今後の支出見込額について営業部への質問及び協力会社からの申入れ記録の閲覧により合理性を確かめた。</li> </ul> </li> <li>・ 当連結会計年度以前の工事損失引当金の計上額と確定した損失額の比較を行い、当連結会計年度の見積りに与える影響を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平電業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太平電業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

太平電業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 忠 津 正 明

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平電業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識
-------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事契約に係る収益認識」と同一内容であるため、記載を省略している。
---

工事損失引当金の見積り
-------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事損失引当金の見積り」と同一内容であるため、記載を省略している。
---

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。